

「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野） 事業評価一覧(令和2年度に実施した事業)

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
東京圏における交流・活動拠点の設置 (宇都宮サテライトオフィス事業)	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		産業振興の加速化	市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画 どおり	7,843	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ビジネスマッチング等案件の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月に東京都港区虎ノ門のシェアオフィスに設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点に本市職員及びビジネスコーディネーターによる、シェアオフィス入居者及び来訪者との交流や、交流会への参加、企業への個別訪問などにより、市外企業280者、市内25者と面談を実施し、東京圏企業等から収集した情報をもとに、実現性が高いビジネスマッチング案件7件、企業立地案件2件を発掘した。 シェアオフィス内の交流イベントにおいて、対面形式と動画配信の併用による本市の事業環境等をPRするイベントを2回開催し、本市の魅力発信に取り組んだ。 東京圏企業から、本市産業振興の具体的な内容や、市内企業のニーズ・シーズの情報を求める声があることから、更なるビジネスマッチング等の促進に向けて、本市が振興する産業分野を中心に、実現性の高い具体的なニーズ・シーズの収集と伴走支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:更なるビジネスマッチングの実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なるビジネスマッチング等の実現を目指し、ビジネスコーディネーターを効果的に活用しながら、本市が振興する産業分野である「次世代モビリティ関連産業(航空宇宙・自動車・情報通信・LRT等)」、「環境・エネルギー」及び「医療・健康福祉」をはじめ、東京圏の大手企業等が興味・関心を示す分野や市内企業が参入に意欲を示す分野について、対象となり得る東京圏企業、市内企業等を特定し、ビジネスマッチングに向けた情報収集や伴走支援を実施する。 	拡大
地域産業活性化支援事業 (宇都宮市リーディング企業支援事業)	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業を宇都宮市リーディング企業として認定	計画 どおり	77	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の認定については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内企業への個別の訪問等による掘り起こしが困難であったため、金融機関やよろず支援拠点などの産業支援機関等への周知を積極的に行い、1社を新たに認定したところであり、認定企業への支援については、認定企業を対象に要件等の緩和を行った「拡大再投資補助金」などの支援策を4社が活用するなど、積極的な活用を促している。 引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、更なる認定企業の拡大や、認定を受けた企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:更なる認定企業の拡大と支援機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関や産業支援機関等と連携しながら、引き続き、認定の候補となる企業の掘り起こしを行う。 また、認定企業や認定の候補となる企業の潜在的な成長力を高めるため、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策を始めとした情報を積極的に提供するとともに、本市や産業支援機関等と連携した支援体制の強化を図るなど、地域内経済循環の拡大に向けた支援機能を強化を図る。 	
産業振興機能強化事業	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		持続可能な産業基盤の構築を図る	市内に主たる事務所を有する事業者等	産業振興ビジョン推進に係る施策事業の検討 ・産業界との意見交換	計画 どおり	318	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産業界におけるニーズの収集及び施策事業への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「うつつのみや産業振興ビジョン」の実現を図るため、「うつつのみや産業振興協議会」において、新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響を始め、産業界の喫緊の課題や行政へのニーズについて情報収集や意見聴取を行うとともに、施策事業への反映や方向性の整理を行った。 <p>【②今後の取組方針:産業界における社会経済環境の変化の影響や支援ニーズの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「うつつのみや産業振興協議会」において、「うつつのみや産業振興ビジョン」の進捗状況等を評価するとともに、ウィズコロナ、ポストコロナ時代における社会経済環境の変化への対応等に対する意見を参考として、新たな施策の企画・立案に取り組んでいく。 令和4年度で5年目を迎える「うつつのみや産業振興ビジョン」の中間見直しを見据え、産業界等の意見等を把握し、見直しの方向性等について整理する。 	
企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の新増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画 どおり	357,466	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度を活用した立地促進と社会環境変化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地企業と継続的に意見交換・情報共有を行う中で、新型コロナウイルス感染症の影響が多少間かれたものの、立地企業の設備投資が着実に進展したことに加え、令和元年度に連れが見られた案件が要件を満たし、申請に至ったことなどにより、当初予算における見込み件数を大きく上回った。 社会環境や企業ニーズの変化に対応し、市内の産業集積を推進するため、企業の設備投資をより一層喚起できる制度への継続的な改善を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:より企業のニーズに即した支援の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前届出件数は堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに即した支援を行う。 企業ニーズや立地による費用対効果を見極めながら、企業の市内立地を後押しする利用しやすい制度となるよう、制度の改善を検討する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
企業誘致推進事業費	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	企業	企業誘致の推進に関する情報収集及び誘致活動	計画どおり	1,087	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):企業訪問等による誘致推進及び定着促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業訪問等を積極的に行うことで、企業ニーズを的確に把握し、事業拡大に向けた補助金等の相談につながっている。 企業からの情報収集を行う中で、用地需要等を把握し、市内不動産業者や低未利用地へのマッチングを行うことで、新規立地や事業拡大につながった一方で、市内の産業団地が完売しており、企業が立地できる用地が不足していることから、企業の用地需要に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:企業からの用地需要への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの用地需要に対応し、更なる誘致推進及び定着促進につなげるため、民間事業者による産業団地開発の促進を図る。 金融機関や不動産業者等と連携を図り、既存工業団地内等の低未利用地に関する情報を収集し、都内の宇都宮サテライトオフィスも活用しながら、立地を希望する企業とのマッチングを行う。 	
本社機能・オフィス企業立地支援補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	SDGs 好循環P 戦略事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進 女性雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進 	<ul style="list-style-type: none"> とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業 市内にオフィスを新増設する企業 	<ul style="list-style-type: none"> 認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税 新増設したオフィスの改修費、賃借料、シェアオフィス等使用料、新規雇用等に対して補助 	計画どおり	4,337	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度等を活用した立地の進展とニーズの変化に対応した制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の活用実績は、堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市の支援制度を通じた本社機能・オフィス企業の集積が進展している。 新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらの変化に対応した本社機能・オフィス企業の立地促進が求められる。 <p>【②今後の取組方針:補助制度のPR強化による立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化するオフィスニーズに対応するため、令和3年度から、オフィス企業立地支援補助金の対象にシェアオフィス等を拡大したところであり、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、本社機能・オフィス企業の立地促進を図る。 	拡大
次世代産業イノベーション推進事業	V-16	新規開業・新産業創出の促進		イノベーション創出の推進	市内に主たる事務所を有する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	992	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の見直しと実行性のある推進体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの活動については、対面による活動が制限される中、オンラインを活用した活動や「宇都宮アクセラレータープログラム」との連携等により、産学・企業間マッチング(連携相談、引合せ等)案件が43件創出された。 多種多様な事業者が交流する異業種交流会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったが、産業人材育成事業については、オンラインを活用し、新たな付加価値の創出が期待される「IoT」をテーマとしたセミナーを実施し、実証的な人材育成に取り組んだ。 市内企業の新たなサービスや新技術の創出に向けて、産学連携を促進し、他の事業と連携した効果的な推進体制を構築するとともに、ウィズコロナの中でも、異業種交流会等の多種多様な事業者の交流を活性化させ、地域全体のイノベーションの機運醸成に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:推進体制の再構築と効果的な事業展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官金が一体となって市内企業のイノベーション創出を活性化させるため、より実効性のある推進体制の再構築に着手するとともに、意識醸成から新事業等の創出を一貫して支援できるよう各事業内容の見直しを行う。 	改善
地域産業活性化支援事業(高度技術産学連携地域対象事業補助金)	V-16	新規開業・新産業創出の促進		先端技術産業等の立地や集積、技術高度化の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	事業費の一部負担による、技術高度化の推進	計画どおり	329	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の市内企業の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の新たな新製品や新技術の開発を促進させるため、「栃木県産業振興センター」が実施する「サポートアビジネス事業(補助金)」を企業情報メルマガ等で周知し、製品・技術開発意欲が高い市内企業3件が応募し採択された。 市内企業の活用促進に向けて、引き続き、積極的な事業周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針:利用促進に向けた市内企業への積極的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の新製品や新技術の開発を促進させるため、本事業の積極的な活用に向けて、企業情報メルマガ等の発信や関係機関への周知に取り組む。 	
地域産業活性化支援事業(新産業創出支援事業補助金)	V-16	新規開業・新産業創出の促進		中小企業等の新産業創出の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	8,631	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):申請件数の増加に向けた幅広い情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知を実施した結果、5件の申請があり、全ての事業を採択した結果、全国に展開する製品や特定のターゲットへの販路を確立した製品が創出された。 ICT分野などのさらなる申請件数の拡大に向けて、幅広い情報発信や関係機関への積極的な周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:幅広い周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT分野の案件創出に加え、市内企業においても幅広い活用に向けて、金融機関や大学、各支援機関等に本補助金の幅広い周知・啓発を図る。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
起業家支援事業	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の 運営等(経営診断、入居 企業間の交流促進、起業 家の発掘等)	計画 どおり	3,056	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:入居企業のさらなる成長に向けた事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや各種イベント等において職員自らが宇都宮ベンチャーズの周知を行ったことにより、ヘルスケア産業や観光産業等において成長意欲が高い企業が新たに2社入居した。 ・入居者へのカウンセリングを実施する中で、様々な経営課題を抱える企業が多く見受けられたことから、入居企業の更なる成長に向けて、これらの課題に対応できるような支援体制の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:さらなる成長支援に向けた支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえながら、入居者の経営ノウハウ向上や事業成長を支援するため、専門知識を取得するセミナーやベンチャーズサポーターによる経営相談等の充実に取り組む。 	改善
起業家創出事業 (起業家支援ネットワーク 会議)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		創業支援の仕組みの 構築	起業に興味がある者 及び起業予定者	創業支援事業計画に基づ く各種事業の実施	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:起業無関心者層への起業意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各支援団体がこれまで実施してきた対面形式での創業セミナーについては、オンラインの活用などに手法を変えて実施した。 ・コロナ禍により、起業相談件数も少なく、起業機運が低下傾向であることから、起業無関心者層や幅広い世代への起業意識の醸成が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:支援機関が連携した起業意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつのみや起業家支援ネットワークの各支援機関が連携を密にし、事業間連携を強化するとともに、積極的な情報共有を行い、幅広い世代への起業意識の醸成に取り組む。 	
起業家創出事業 (Uターン補助金)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進	好循環P	本市における起業・創 業の促進	Uターン、Jターン、I ターンにより市内に 移住し、新たに起業 した(しようとする)方	事業拠点費用、生活拠点 費用の一部を補助(該当 がすれば法人設立に要す る経費も対象となる)	計画 どおり	2,140	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:採択企業の経営安定化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助継続7企業に、事業拠点・生活拠点の一部を補助し、中小企業診断士による経営相談を実施したことより、コロナ禍においても事業の継続と安定化が図られた。 <p>【②今後の取組方針】:採択企業の確実な事業継続と安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助採択者の事業活動を確実に軌道に乗せるため、中小企業診断士の経営診断のほか、先輩起業家からの実践的なアドバイスを受けられる「ベンチャーズサポーター制度」の積極的な活用を促しながら、事業活動の確実な継続と安定化と取り組む。 	
起業家創出事業 (起業家養成事業)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家精神溢れる人 材の創出	大学生、専門学校 生、一般社会人 ※特に若年者	アントレプレナーシップ (起業家精神)を醸成す ための講座を実施	計画 どおり	0	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ウイズコロナにおける実施手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、連携して事業を実施している大学の意向も踏まえ、学生の安全を最優先にし、事業を中止した。 ・ウイズコロナにおいても、事業が実施できるよう手法について検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:ウイズコロナにおけるアントレプレナーシップ醸成に向けた事業手法と内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、オンラインの活用など実施手法を検討し、大学生や高校生を始めとする若年層に対して、高い創造意欲や挑戦する意識が醸成できるよう効果的なカリキュラム内容を検討していく。 	
ふるさと起業家支援事業	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家の成長を支援	創業後5年未満の起 業家等	ふるさと納税制度を活用 したクラウドファンディ ング型創業支援の実施	計画 どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:対象事業者の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の必要性の見極めを行った結果、中止した。 ・事業の再開に当たっては、利用者のニーズ等を見極め、対象事業者の見直しを検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:対象事業者の発掘・寄付金募集のための周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業年数等の要件により、対象者が限定的であることから、幅広い事業者を支援するため、利用者等のニーズに応じて、応募要件の見直し等を検討していく。 	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
起業家支援事業 (ベンチャー企業等成長支援事業)	V-16	新規開業・新事業創出の促進		起業家の成長を支援	・宇都宮市内に事業所を有し、創業後数年程度の中小企業、個人事業者 ・宇都宮市内に事業拠点を設置予定、または、市内事業者と協業した新事業の立ち上げを予定する中小企業、個人事業者	有望なベンチャー企業等を選抜した企業に対して成長支援プログラムを実施	計画どおり	11,628	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ベンチャー企業等の成長支援と市外事業者の定着】 ・応募者数44件の内、特に有望で成長志向のあるベンチャー企業9者を採択し、約3か月間にわたって成長支援プログラムを提供した結果、採択企業の1者が、市内事業者と連携した実証事業の実施や人材育成事業の共同実施が決定したほか、採択した市外事業者のうち、2者が市内へ拠点を移転した。 ・市外事業者の採択については、一部の市外事業者において、市内への定着が図られていないことから、市外事業者の応募要件及び採択基準の明確化が必要である。 ・また、過年度採択者の更なる成長に向けた継続的なフォローができるよう、市内支援機関が連携した支援体制の整備が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:市外事業者の要件見直しと市内の支援体制の強化】 ・市外事業者が市内に定着するよう応募要件を改定するとともに、採択にあたっては、市内支援機関を審査会に参加させ、多様な視点から意見を聴取する。 ・うつのみや起業家支援ネットワークの参画団体等で構成する「宇都宮アクセラレーター支援チーム」において、新たに、大学及びジェトロ栃木を支援機関として参画させるとともに、支援機関に対して、ベンチャー企業支援の必要性や意識醸成を図る「ベンチャー支援のノウハウ向上」に関するセミナーを実施する。</p>	改善
労働相談事業	V-16	就労・雇用対策の充実		個別労使紛争の早期かつ円満な解決を図る。	動労者、市内事業者	社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:労使紛争の早期解決支援】 動労者・事業主を対象に労働諸問題に関する総合的相談を実施することで、個別労使紛争等の早期解決を図った。労働環境の維持・向上を促進するためには、継続して相談機会を提供するとともに、個別労使紛争等の早期解決に向けた効果的な取組が重要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:効果的な事業の実施】 引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施するとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図る。</p>	
雇用確保のための普及・推進事業	V-16	就労・雇用対策の充実		雇用確保・安定化を促進し、雇用・労働条件等の周知啓発を推進する。	動労者、求職者、市内事業者	事業者向け・動労者向けガイドの作成及び各事業所への配布	コロナの影響による変更	0	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止】 新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、市及び関係機関等において緊急的に事業を実施または中止するなど、各情報が流動的であったことから、事業者・動労者に対する支援事業等の情報を適切に当啓発冊子に集約することが困難であったため、当事業を中止し、随時、最新の情報を市広報媒体等を活用しながら発信した。</p> <p>【②今後の取組方針】:効果的な情報発信】 より多くの事業者・動労者等へ適切な情報を発信するため、関係機関等で緊急的に実施される新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の動向を注視しながら、事業者及び動労者への時勢を捉えた情報発信の手法を検討・実施していく。</p>	
中小企業退職金共済制度加入促進補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		中小企業退職金共済制度への加入を促進する。	市内事業者	中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した、市内中小事業者に対して共済掛金の一部を補助	計画どおり	2,614	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業退職金共済制度への加入促進】 従業員の福祉向上や雇用の安定にもつながる、中小企業退職金共済制度の共済掛金の一部補助を実施し、市内中小企業等の同制度への加入を促進した。今後は、同制度及び本市の補助制度をより多くの中小企業事業主に認識してもらう必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:中小・零細事業所における退職金制度の導入促進】 広く共済制度及び本市の補助制度を認識してもらえるよう、新たに市有施設にチラシを配架するほか、引き続き、広報紙により周知啓発を行い、市内中小企業等における退職金共済制度の加入促進に取り組む。</p>	
就業支援事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する。	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	45	①セミナー: H18、 相談: H25 ②H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:就職セミナー・合同説明会の実施】 各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談へつなげることで、早期就職に寄与した。一方で、就職後、職場に定着せず、早期離職者も一定数いることから、在職者へ向けた支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:効果的な事業の実施】 就職相談において、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、きめ細かな支援を行うほか、事後調査としてアンケートを行い、就職後の情報把握に努める。また、就職セミナーにおいては、新たにストレスコントロールに関するセミナーを実施するなど、就職後の職場定着も支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組む。ただし、これらの事業実施においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
共同職業訓練事業補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		熟練技能者の養成を行うとともに、技能の向上を図る。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	事業費の一部を補助	計画どおり	2,000	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の実施】 宇都宮共同高等産業技術学校運営会が実施する共同職業訓練事業に対する助成を実施することで、市内の熟練技能者の養成と技能の向上に寄与した。一方で、訓練生の減少に伴い、国・県補助金が減額傾向にあり、安定的な運営に向けた支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な支援の実施】 引き続き事業助成を実施するとともに、訓練生募集等に係る周知・広報への協力を行うなど、安定的な訓練校の運営を支援する。</p>	
高等学校等と企業との人材情報交換会事業	V-16	就労・雇用対策の充実		市内高校生等の地元(市内)就職・定着を促進する。	市内高校生とその保護者	高等学校等と企業が就職・採用活動やインターンシップの実施に係る情報交換を行う場を提供	コロナの影響による変更	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止】 新型コロナウイルス感染症拡大により、主催者である新卒応援ハローワークと協議の上、事業を中止した。</p> <p>【②今後の取組方針:新規参加企業の確保】 より多くの企業が参加しやすくなるよう、新卒応援ハローワークと連携を強化し当該事業を広く周知することで新規参加企業の確保に努めるとともに、企業や高等学校等のニーズを踏まえながら、開催時期や実施方法等を適宜見直すなど、より効果的に事業を実施していく。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	
就職マッチング事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P 戦略事業 SDGs	高齢者・女性の再就職を支援する。	早期退職等の理由により離職している55歳以上の求職者	就職に必要なプログラム(研修、求人企業合同説明会、キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋	コロナの影響による変更	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止】 新型コロナウイルス感染症拡大により、求人企業の募集が困難であったため、事業を中止した。</p> <p>【②今後の取組方針:マッチング機会の提供】 求職者の早期就職を支援するため、合同説明会を開催し、マッチングを実施する。実施に当たっては、市が独自に実施する。就職相談や就職セミナーの参加者に対し、本事業への参加を促すとともに、その後のフォローについても、就職相談等で継続的に対応し、職場定着の促進を図る。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	改善
UJIターン就職促進事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P	東京圏の若者等の市内へのUJIターン就職を促進する。	県外在住の大学生、若年求職者	UJIターン就職ガイドによる情報発信	コロナの影響による変更	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止】 新型コロナウイルス感染症拡大により、ガイドに掲載する企業情報の収集が困難であったため、事業を中止した。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な情報発信】 引き続きガイド等による情報発信事業を行い、大学進学前の高校生の段階で、市内企業等の魅力の理解促進を図る事業を実施する。また、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断していく。</p>	
若者の雇用促進・定着のための事業所向けセミナー	V-16	就労・雇用対策の充実		若者の正規雇用を促進する。	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	コロナの影響による変更	101	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):働き方改革に向けた支援】 新型コロナウイルス感染症拡大により、3回実施予定のところ、1回の実施となったが、「働き方改革」に係るテレワーク導入に関する事業所向けセミナーに取り組んだことにより、若者が継続して働き続けることができる職場環境の整備・改善の取組を促進した。今後は、市内企業の人材確保・定着を促進するため、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 企業ニーズに応じた情報を収集し、提供していくとともに、対面のセミナーをオンラインでも配信し、より多くの市内事業者に参加する機会を提供する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	拡大
就職困難者雇用奨励金	V-16	就労・雇用対策の充実		就職困難者等の雇用機会を創出する。	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	850	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】 雇用奨励金事業に取り組んだことにより当該就職困難者等の雇用機会の創出に寄与した。引き続き、当制度を広く事業者へ周知する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:奨励制度の周知強化】 引き続き、ハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
UJIターン人材確保支援補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解を促進するとともに、UJIターン就職の意識を醸成する。	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助	コロナの影響による変更	48	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内中小企業の魅力の理解促進や、UJIターン就職の意識醸成に寄与した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登録事業者数及びインターンシップ受入数は減少した。</p> <p>【②今後の取組方針】:県外大学生等の参加促進】 新型コロナウイルス感染症の広がりを注視しつつも、より効果的に事業を実施できるよう、都内の「とちぎUJIターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生への情報発信を強化する。</p>	
将来の市内就職促進事業 (じぶん×未来フェア)	V-16	就労・雇用対策の充実		市内企業への就職を選択肢の一つとして認識してもらうため、市内企業の魅力の理解促進を図るとともに、市内企業の人材確保を支援する。	大学等に進学予定の高校生及び教員、保護者	市内企業の仕事や技術の簡易体験・説明を提供するブースや、大学等での学びに関する体験・個別相談ブースを設置し、高校生が体験することで、「仕事」と「学び」のつながり・広がりを見出しながら、市内就職をはじめとした自分の将来や進路について視野を広げさせる。	コロナの影響による変更	0	R1	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止】 新型コロナウイルス感染症拡大により、数千人の高校生を集めてのイベント開催が困難であったため、事業を中止した。令和元年度に実施した際には、会場内に混雑し出展企業の魅力を、十分に高校生に伝えきれなかった部分があったことから、会場の規模等を再検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:将来の市内就職促進事業の実施】 会場規模の拡大やレイアウトの変更、高校の来場時間調整等により、会場内の混雑緩和を図り、高校生に企業の魅力がより伝わるよう、環境を整備する。また、県外学生の保護者向けに、大学生の就職活動における課題や、親の就職活動への関わり方などについてセミナーを実施する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	拡大
商業祭交付金	V-17	魅力ある商業の振興		市内商店街の共同イベントを支援することなどにより、本市商業の活性化を図る。	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	コロナの影響による変更	659	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】 商店街が主体となり開催している「宮の市」に対する助成を実施し、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進してきた。昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替イベントの開催を支援した。なお、「宮の市」は、商店街の取組だけでなく、他のイベントと連携を図りながら実施することが効果的であることから、実施時期や場所等について、他のイベントと調整を図ることが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:他のイベントとのタイアップ及びイベントへの継続した支援】 商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視したうえで、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、市が主催・共催するイベントとのタイアップや調整の支援をしていく。</p>	
中心商業地出店等促進事業補助金	V-17	魅力ある商業の振興		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る。	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画どおり	19,957	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】 空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することで、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策の充実が重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:中心商業地への出店促進及び継続した支援】 中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、適宜、対象業種を見直すなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>	
大道芸フェスティバル実行委員会交付金	V-17	魅力ある商業の振興		中心商業地で開催される大道芸イベントの実施を支援することにより、まちなかの魅力向上や賑わい創出を図る。	うつつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	コロナの影響による変更	320	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】 市民主体による「うつつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでの開催を支援した。また、本イベントは開催より10年以上が経過したところであるが、更なる定着を図っていくためには、イベントへの継続した支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:イベントの継続した支援】 中心市街地の活性化の促進や気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、参加者が増加傾向にある当該イベントの実施に向け、運営経費の助成や活動場所の提供、広報支援など、イベントの更なる定着を目指す。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
魅力ある商店街等支援事業補助金	V-17	魅力ある商業の振興		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る。	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	11,511	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。一方で、補助制度の利用団体が固定化していることから、商店街や商工会議所などに意見を伺いながら、より利用しやすい制度となるよう検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、ニーズ調査や次代を担う若手経営者との意見交換等を踏まえ、より実態に即した制度に見直すなど、内容の充実を図りながら、更なる賑わい創出を支援していく。</p>	
商店街空き店舗活用推進補助金	V-17	魅力ある商業の振興		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る。	中心市街地の商店街組織、商店街に出入している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,854	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】 商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりを着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活性化することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、商店街自らが取り組むコミュニティ創出事業など、賑わいづくりの取組への支援が重要であることから、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。</p>	
地域産業活性化支援事業(販路開拓支援事業補助金)	V-17	安定した経営基盤の促進		中小企業等の新たな販路や取引先等の開拓	市内に主たる事務所を有する事業者等	新たな販路開拓のために開催される国内外における一定規模以上の展示会等に参加する際の経費の一部を補助	計画どおり	178	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業の在り方の精査】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、国内外の展示会等の大規模イベント開催が見送られるなど、販路開拓に向けた活動が制限されたことから、積極的な補助金の活用は困難な状況であった。 ・新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえたオンラインによる展示会の開催など、新たな展示会の手法が潮流になりつつあることや、県等による類似事業の動向を踏まえ、事業内容を精査する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:開催手法の変化に伴う事業内容の見直しの検討】 ・企業ニーズや展示会の潮流を見極めながら、県やジェトロ栃木などが実施する類似事業との整理を行い、必要に応じて、内容の見直しを検討する。</p>	
商工会議所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,026事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	7,426	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
商工会議所中小企業相談所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	宇都宮商工会議所	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	4,577	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施している中小企業の支援を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した中小企業への事業相談支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
青年会議所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		青年会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、青年経営者の育成及び本市商工業の振興を図る。	宇都宮青年会議所(会員数 137名)	青年会議所事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	297	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商工関係団体に対する支援を着実に推進】 将来のまちづくりを担う青年経営者の育成に資する取組を行う宇都宮青年会議所に対する助成を実施し、人材育成のための講演会など、企業の育成及び地域活性化を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商工関係団体に対する事業支援】 地域経済の活性化のためには、将来のまちづくりを担う青年経営者の育成が重要なことから、引き続き、青年会議所が実施する事業を支援していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
県中小企業団体中央会事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 490事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	255	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業・事業化の促進、法人化の支援など、中小企業者の連携促進や創業の促進を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>	
うつのみや市商工会事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	うつのみや市商工会(会員企業数 575企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	9,022	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>	
宇都宮市工業団地振興補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		工業団地内企業等の発展及び工業の活性化を促進する。	市内の工業団地振興団体	工業団地振興団体の管理・運営に要する経費の一部支援	計画どおり	3,000	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 工業団地の振興の着実な支援】 市内工業団地内の企業で構成される振興団体に対して助成を実施し、工業団地の円滑な管理・運営の促進を着実に推進してきた。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した工業団地振興の支援】 団地内企業等の発展や工業の活性化を図るため、団地内の環境整備や関係機関との調整など工業団地の円滑な管理運営を促進することが重要であることから、引き続き、工業団地振興団体に対する助成を行う。</p>	
事業承継支援事業	V-17	安定した経営基盤の確立	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る。	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	コロナの影響による変更	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 円滑な事業承継への支援を着実に推進】 経営者を対象とした早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を、例年、対面形式で2回開催していたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでの開催に変更して実施(1回)することとなったが、円滑な事業承継の促進を着実に推進した。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、経営者(譲渡側)向けのほか、譲受側や仲介する士業など多方面への切れ目のない支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】: 事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 円滑な事業承継を促進するため、引き続き、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視したうえで、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」や本庁舎内での相談会の実施などにより、経営者等の意識醸成を図る。</p>	拡大
CSR推進事業	V-17	安定した経営基盤の確立		企業における地域との協働のまちづくりの促進により、地域経済の活性化を図る。	市内全企業	・市民、企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・認証制度の推進 ・優遇制度の運用	コロナの影響による変更	959	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 企業のCSR活動への支援を着実に推進】 CSR活動企業の社会的価値を高める「CSR認証制度」を実施し、企業のCSR活動の活性化を促すことにより、企業と地域との協働のまちづくりを着実に推進した。昨年度については、例年実施している認証企業向けCSRセミナーや認証式を中止し、更新企業の審査のみを実施した。今後については、適宜認証項目を見直し、常に実効性の高い制度にする必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続したCSR活動に対する企業支援】 地域経済の活性化のためには、企業における地域との協働のまちづくりを進めることが重要であることから、社会情勢の変化を的確に把握し、適宜認証項目の見直しやSDGsの考え方や本制度の紐づけなどを実施しながら、引き続き「CSR認証制度」を推進していく。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、新たな手法の導入や規模の縮小等も検討しながら、着実に実施に努めていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
伝統工芸品産業振興事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		伝統工芸品に対する周知及び後継者育成や販路拡大により、伝統工芸産業の振興を図る。	栃木県認定伝統工芸士	パンフレットや作品展により販売促進を支援	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進への支援を着実に推進。パンフレットの配布や展示会における伝統工芸の情報発信による販売・活動促進を支援し、伝統工芸品に対する理解促進や販路拡大の機会増進を着実に推進した。今後は、より効率的な伝統工芸振興の促進のため、事業のあり方の検討が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進支援。伝統工芸品産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等が重要であることから、引き続き、市内全ての伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援するとともに、更なる理解促進を図るため、若い世代への情報発信の場の確保等に努めていく。</p>	
特許権等取得促進事業補助金	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品・技術等の開発を促進する。	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	3,951	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進。産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後とも国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援。中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。</p>	
宮のものづくり達人事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		技術・技能を尊重する機運を醸成し、学校・地域等において、活動を通じた人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進により、地域産業の振興を図る。	企業・地域・学校など(派遣)	宮のものづくり達人の認定及び派遣	コロナの影響による変更	98	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 技術、ものづくり周知の支援を着実に推進。卓越した技術・技能を有する者4名を新たに「宮のものづくり達人」として認定するとともに、学校、地域等に派遣し、技術指導や体験教室等を実施することで、ものづくり学習の促進等を着実に推進した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により達人の派遣回数が減少するとともに、派遣する達人や制度を利用する団体が固定化している傾向にあることや、庁内・外に類似事業があることから、現状を分析し、実効性を高める手法等の検討を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した技術、ものづくり周知の支援。「宮のものづくり達人」事業の実施を通して、技術・技能を尊重する機運を醸成し、地域産業の振興に繋げていくことが重要であり、引き続き制度の周知と新型コロナウイルス感染症の対策を行ったうえで利用を促すとともに、庁内・外の類似事業との棲み分けを整理し、より効果的な事業実施の手法について検討を行う。</p>	
中小企業高度化設備設置補助金	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する。	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	103,933	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 高度化設備の取得への支援を着実に推進。企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、助成内容や条件などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した高度化設備の取得促進の支援。中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、必要に応じて助成内容や条件の見直しの検討を行う。</p>	
ICT利活用促進事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進	好循環P 戦略事業	中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る。	卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でICT利活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画どおり	395	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進。小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援した。また、中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業の経営者やICT利活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、当該事業の認知度を高め、ICTに馴染のない事業者の関心を引き出したうえで、更なる補助制度の活用やセミナーへの参加を促すため、効果的な周知方法を検討するとともに、本市主力産業の製造業を支えている小規模製造業のICT化を積極的に支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援。中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICTを導入する企業への助成を行うとともに、ICTセミナーにおける活用事例の紹介や、商工会議所や商工会等の関係機関を通じたICT活用事例のチラシの配布など、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図っていく。また、小規模製造業向け「ものづくりIoT化促進事業」により、個別の業務課題の解決に向けた支援を実施していく。</p>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
市場内コミュニケーション強化事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部・水産物部)の開催	計画 どおり	-	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市場関係者間の情報交換の支援】 事業懇談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主催者である卸売業者において開催を見送ったものの、お盆・年末の繁忙期における入荷予定や価格動向の資料を配付し、市場取引の活性化に向けた情報共有を図った。連絡会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面開催を中心に入荷予定や価格動向等の情報の提供・収集についての支援を図った。また、水産物部においては、新たな需要喚起に向け、連絡会議の機能を活用し開設者が先導して連絡調整を行い、市場関係者が実施するドライブスルー販売や予約来店販売の実現につなげた。</p> <p>【②今後の取組方針】:市場関係者間の情報交換の活発化】 市場取引の活性化のためには、卸・仲卸・小売業者間における入荷予定や価格動向の情報交換の強化が重要であることから、引き続き事業懇談会や連絡会議などを活用し商品に関する情報の共有とともに、市場取扱食材の優良イメージの浸透が重要であることから、市場ブランド創出に向けた意見交換を促進する。</p>	改善
危機管理対策事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画 どおり	-	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:危機管理・災害対策のための市場内訓練の実施、連絡体制の強化】 新型コロナウイルス感染症にかかる予防策や業務継続に関するガイドラインなど国等から提供された情報について、卸売場の掲示板や場内放送、市場ホームページを活用し周知するなど市場関係者との情報共有を図った。 開設者と市場関係者で組織する会議を書面により開催し、新型コロナウイルス感染症への対応について情報共有を図るとともに、地震や火災のほか感染症など様々な災害や危機に対応するための市場全体における危機管理体制の見直し・強化について検討に着手した。</p> <p>【②今後の取組方針】:様々な災害に対応できる危機管理体制の強化】 様々な災害時においても食の安定供給と物流体制を維持するため、非常時における市場関係者との連携や情報伝達の向上を図るなど、危機管理体制の強化に努めていく。</p>	改善
宇都宮市中央卸売市場一般開放事業	V-17	流通機能の充実		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	コロナの 影響による 変更	87	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市場と食に関する情報発信の実施】 うんめ〜ベ朝市については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ開催を中止とする一方、感染症対策を講じながら市場関係者が実施する水産物のドライブスルー販売や予約来店販売について支援した。</p> <p>【②今後の取組方針】:新しい生活様式に対応した事業の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市場の役割を広く市民に周知するためには一般開放の推進は重要であることから、ドライブスルー販売と予約来店販売を継続して実施できるよう支援するとともに、市場関係者と連携し新事業の実施を検討していく。</p>	改善
食育・地産地消の推進事業	V-17	流通機能の充実		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	各種講座等の開催	コロナの 影響による 変更	100	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市場と食に関する情報発信の充実】 不特定多数が参加するイベントや見学会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送る一方、新たな出張市場体験講座として、保育園児向け水産物出張体験事業を試験的に実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:市場流通品や市場資源を活用した情報発信の推進】 新型コロナウイルス感染症の影響下における講座等の開催に向けて対応策を検討するほか、市場の役割・必要性や食育・地産地消についての情報発信を推進するなど特に消費が落ち込んでいる水産物の消費拡大に向けた取組みを積極的に行う。</p>	改善
中央卸売市場再整備事業	V-17	流通機能の充実	戦略事業	・市場再整備の推進	市場関係者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画 どおり	96,914	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:卸売棟の耐震改修工事の実施、市場再整備の推進】 卸売棟の耐震化を図るため、令和元年度から令和2年度にかけて青果・水産棟耐震改修工事を実施し、令和2年度以降に予定している施設の解体や新築等について、着工に向けて実施設計業務委託を行った。 関連棟を含む賑わいエリアの整備については、整備方針の策定に向け、調査業務委託を活用し民間事業者への参入意向調査や関連事業者との意見交換のほか、飲食、物販、物流など市場の活性化や収益向上に寄与する機能の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:市場再整備の円滑な推進に向けた取組】 市場としての事業を継続しながら整備を行うため、市場関係者の業務に影響が生じないよう、市場関係者や工事施工業者と綿密な連絡調整を行う。 関連棟を含む賑わいエリアの整備については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化を踏まえ、賑わいエリアのニーズの変化や、関連事業者の移転へ向けた意向、新たな民間事業者の参入意向を再度整理し、整備方針を策定のうえ整備事業者選定に向けた募集要項を作成する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農業公社運営費補助金	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・公益事業を行うための 体制の確保 ・担い手への農地利用集積の強化	公益財団法人宇都 宮市農業公社	公社の運営に必要な経費 の補助	計画 どおり	24,105	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:公社の運営体制の確保】 ・当該補助によりプロパー職員や地域農業コーディネーター等の人員を確保し、農地の流動化を促進するための農地の貸借・売買等(新たな利用権設定44ha/94件、新たな中間管理65ha/96件、売買7ha/29件)の支援に取り組んだことにより、担い手への農地集積率は、55.1%(昨年度より0.9ptの増)となった。 ・今後も、担い手への農地集積目標(2023年までに80%)の達成に向けて公社の運営体制を確保していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:担い手への農地集積を図るための継続した運営支援】 担い手への農地集積を促進するため、引き続き、当該補助を通して公社の運営を支援していく。</p>	
農業公社事業費補助金	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・新規就農者・担い手 の確保育成 ・営農集団の育成	公益財団法人宇都 宮市農業公社	公社が実施する新規就農 者・担い手の確保育成 や、営農集団の育成等に 関する事業費の一部補助	計画 どおり	2,985	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):担い手の確保・育成に向けた支援の充実】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った事業もあったものの、公社事業である農業インターンシップ制度や研修制度を通じて、例年と同程度の新規就農者(22名)を確保することができた。 ・一方で、営農集団等については、構成員の高齢化や後継者不足を理由に組織の継続が困難になっている組織もあることから、引き続き、営農集団を確保・育成するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:公社事業の円滑な事業実施に向けた支援の実施】 ・当該補助を継続し、新規就農者の確保・育成を図るとともに、地域農業コーディネーターの機能を十分に活かしながら支援する。 ・また、営農集団等については、組織の継続が困難になっている組織に対して、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。</p>	
新規就農者支援事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・新規就農者の確保・ 育成	・新規就農者 ・(市内)で就農を考 える者	・関係機関との連携 ・農業士などとの交流機 会の提供 ・農業次世代人材投資資 金の交付 ・青年等就農計画制度の 活用促進	計画 どおり	60,862	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の確保・育成と継続した支援】 ・新規就農者(園芸作目を中心に22名確保)に対し就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んだ結果、円滑かつ計画的な就農につなげることができた。 ・一方で、本市の離農者は、土地利用型農業を中心に年平均260名となっており、新規就農者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した新規就農者の確保・育成】 ・引き続き、関係機関と連携を図りながら、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援に取り組むとともに、地域に定着できるよう、令和3年度から新たに地域生活に関する助言等を行う体制を構築する。 ・また、土地利用型農業について、実質化された人・農地プランに基づき中心経営体に農地集積を進める一方で、令和3年度に創設する「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。</p>	拡大
新規就農者生活資金貸付 事業補助金	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	就農初期における生 活の安定	公益財団法人宇都 宮市農業公社	公社が実施する貸付事業 の原資の補助	計画 どおり	1,200	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の生活安定の支援と継続した支援】 ・貸付を行うことにより新規就農者(1名)の生活の安定と営農定着に寄与することができた。 ・毎年一定のニーズがあることから、今後も公社事業として継続できるよう支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】 今後も公社への補助を継続するとともに、本市独自の支援策として、県内外の就農相談会において、本市での就農検討者に対して積極的にPRしていく。</p>	
担い手育成金事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・優良な担い手の確 保・育成	申請時に50歳未満 の認定新規就農者	就農後5年間において市 が定める要件を満たす優 れた農業者への担い手育 成金の交付	計画 どおり	4,800	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の経営の安定化と継続した支援】 ・申請者の目標達成状況の確認において、経営改善に向けたアドバイスを行うなど、経営の安定化に寄与するとともに、新規就農者の経営目標達成や地域貢献に向けた意欲喚起を図ることができた。 ・本市独自の支援策として意欲ある新規就農者の確保につながっていることから、事業の継続が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】 意欲ある人材の確保や申請者の経営改善につながっていることから、事業を継続するとともに、各種就農相談会等において、本市での就農検討者に対して積極的にPRしていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農業経営の第三者継承事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・新規就農者の確保・ 育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な 分野の生産振興	・概ね65歳以上で農 業所得が概ね580万 円以上の認定農業 者 ・20歳以上50歳未満 の就農希望者	経営移譲希望者と継承希 望者のマッチング	計画 どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：経営移譲希望者と継承希望者のマッチング及び農産加工所等施設の経営継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の情報収集を行い、施設園芸1経営体へのヒアリング及びマッチングを実施した。 ・また、高齢化等により事業の継続が困難となった農産加工所1施設について、継承希望者とのマッチングを実施し、継承資産の整理や継承に当たっての両者の取り決め、継承スケジュールの作成等を行い、継承までの道筋をたてることができた。引き続き、両案件について、円滑に継承されるよう、支援する必要がある。 ・新規に果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組みとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針：関係機関との連携による事業推進及び農産加工所等施設の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングを実施した施設園芸1経営体について、継承資産の整理や経営ノウハウ等が円滑に継承できるよう、関係機関と連携を図り取り組んでいく。 ・また、農産加工所1施設について、県と調整を図りながら、継承に係る事務手続き等を整理し支援していく。 ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、継承意向のある農業者の意識醸成に取り組む。 ・また、令和3年度に創設する「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 	拡大
担い手育成支援事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・農業者の経営力の 向上	農業経営基盤の強 化を目指すために経 営改善を図ろうとす る農業者等	農業者が作成する農業経 営の改善計画の認定と計 画達成に向けた支援の実 施	計画 どおり	339	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：認定農業者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により資金や生産振興、規模拡大などの支援を受けられるメリットを周知することにより、新規認定36経営体を含む、認定農業者765経営体を確保することができた。 ・一方で、高齢等による離農があったことから、前年度末から12経営体減少した。 ・農業経営改善計画の目標所得である580万円に到達している「稼げる農業経営体」は、433経営体に留まっていることから、個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針：認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】</p> <p>地域農業の中核的な担い手の確保が重要であることから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、所得目標に達していない認定農業者の経営改善を図り、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。</p>	
強い農業・担い手づくり総合 支援交付金(先進的農業 経営確立支援タイプ・地域 担い手育成支援タイプ) (旧：経営体育成支援事業)	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・農業者の経営力の 向上	実質化された人・農 地プランに位置づけ られた「中心経営体」 等	農業経営の改善・発展に 必要な農業機械、施設等 の導入に要する経費の一部補助	計画 どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：継続した農業用機械等の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択には至らなかったが、採択希望相談者およそ20名に対して、経営発展や規模拡大に向けたアドバイスをを行うことができた。 ・引き続き、本市農業の生産性の向上を図るため、農業用機械等の導入を支援し、担い手の経営規模の拡大や発展を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：担い手の育成・確保と継続した支援】</p> <p>引き続き農業用機械等の導入を支援するとともに、個々の経営体の経営内容に応じた助言等により、要望採択に向けて支援していく。</p>	
農業経営法人化・組織化等 支援事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・組織的な農業経営 体の確保・育成	・宇都宮農業協同組 合 ・集落営農の組織 化・法人化に取り組 む地域等	・地域会合や研修会の開 催に要する経費の一部補 助 ・地域会合における検討 支援	計画 どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の活用により、瑞穂野地区など5地区において集落営農の組織化に向けた地域会合を計11回開催するとともに、城山地区において「古賀志そば生産組合」を設立できた。 ・今後も、稼げる農業経営に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を確保・育成していく必要がある。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により、組織の継続が困難になっている組織もあることから、組織の継続に向けた支援を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針：集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により組織の継続が困難になっている組織に対し、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)					
担い手確保育成支援事業 補助金	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	好循環P 戦略事業	・新規就農者の確保・ 育成 ・農業者の経営力の 向上 ・担い手への農地利 用集積の推進	宇都宮市農業再生 協議会	当協議会が実施する地域 の担い手の確保・育成支 援事業に要する経費の一 部補助	コロナの 影響に よる変 更	3,648	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:再生協議会への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、再生協議会において新・農業者フェアや農コン事業等の事業実施が見送られた。 ・しかしながら、農業経営の安定・向上を図るため、再生協議会の活動に対して助成により、新規就農者の確保(園芸作物を中心に22名)、認定農業者(765名)への支援、集落営農組織設立(城山地区1組織)、担い手への農地集積(55.1%(前年比0.9pt増))など、複数の事業については円滑に推進することができた。 ・今後も、新規就農者の確保・育成はもとより、担い手への農地集積や地域ぐるみでの体制構築等により、稼げる農業経営体の育成に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:多様な担い手の確保・育成に係る活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市やJAなど関係機関が連携した事業実施が有効であることから、引き続き、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対する助成を行う。 ・実質化された人・農地プランに搭載された「農地の守り手・支え手」が取り組む、自己所有地や担い手が引き受けられない農地への作付を支援することにより、「農地の守り手・支え手」の確保・育成を図り、もって農地及び農村環境を維持していく。 ・令和3年度については、コロナ禍に対応した最適な手法での実施を支援する。 	改善
人・農地プラン事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・担い手への農地利 用集積の推進	地域の中心となる経 営体	実質化された人・農地プラン の作成支援、公表	計画 どおり	1,116	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:「実質化された人・農地プラン」の作成支援、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の現状を的確に捉えながら、地域の将来指針となる「実質化された人・農地プラン」を作成するため、プラン策定区域を市域6地区から21地区に細分化し、地域会合で使用するアンケート実施の支援やアンケート結果に基づき地域の状況を「見える化」した地図作成を行うなど、実質化された人・農地プランの作成支援に取り組み公表した。 ・引き続き、プランに定めた「将来方針」を実行していくため、農業委員会やJA等の関係機関と連携を図りながら、プランの実現に向けた取組を支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:プランの実行及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランの将来方針(担い手への農地集積や水田の大区域化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するため、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援し、実現までの工程表作成や個別課題の解決に向けた支援を行う。 ・また、地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底した話し合いを行い、話し合った将来方針を地域ぐるみで実現できるよう、より多くの農業者の参画を呼び掛ける。 ・また、「中心経営体」に加え、本市独自に新設した「農地の守り手・支え手」に対する支援に取り組むとともに、支援策の対象となれるよう「農地の守り手・支え手」としてのプランへの掲載を促していく。 	拡大
機構集積協力金	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・担い手への農地利 用集積の推進	・農地中間管理機構 を活用して農地集積 を図ろうとする地域 ・経営転換やリタイア する農業者	機構集積協力金の交付	計画 どおり	5,105	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:機構を活用した担い手への農地集積・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「実質化された人・農地プラン」を作成し、地域農業の担い手を明らかにすることができた。 ・「実質化された人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積・集約化が確実に図られるよう、当該事業の活用を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:農地の大区画化と合わせた事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地の大区画化などの再整備と合わせた当該事業の活用について地域の機運の醸成を図っていく。 	
農業構造改革事業	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		需要に応じた作物の 作付促進等による農 業所得の向上	宇都宮市農業再生 協議会	宇都宮市農業再生協議 会が実施する需要に応じ た作物の作付促進のため の交付金の交付	計画 どおり	60,342	H16	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:需要に応じた農産物づくりの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜の生産が拡大する一方で、協議会では、令和2年度主食用米の作付参考値を農業者に提示し、需要に応じた米づくりを促進したが、コロナの影響により米の消費量が減少していることから、需要に応じた農産物づくりが必要である。 <p>【②今後の取組方針】:収益性の高い産地形成に向けた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、協議会において、需要に応じた米生産や市場ニーズを踏まえた収益性の高い園芸作物等の生産拡大を推進するため、交付金により支援する。 	
食肉地方卸売市場等解体 事業	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		県の「食肉流通合理 化計画」に基づく食肉 流通の合理化・輸出 体制の強化	宇都宮市食肉処理 施設等廃棄施設協 議会(事務局:市)	県内の食肉施設が統合さ れた新食肉センターの開 場に伴い、「宇都宮市食 肉処理施設等廃棄施設 協議会」において執行す る本市の現行関連施設と 株式会社栃木県畜産公 社が所有する施設の解体 事業費用の負担	計画 どおり	165,711	R2	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:関係機関と連携した適正な工事執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら、協議会(県・市・JA全農・株式会社栃木県畜産公社)において、在庫補助を活用し、法令遵守や安全配慮等を踏まえた適正な工事(1期)の執行を支援し、予定どおり事業を完了した。 <p>【②計画的かつ速やかな解体事業の完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度内に解体事業が完了するよう、協議会と年度協定を締結し、適正に負担金を交付するとともに、関係機関と連携し、契約手続等が適正に執行できるよう支援する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
荒廃農地の解消・活用促進 事業	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		・荒廃農地の解消	荒廃農地の所有者 及び荒廃農地を耕 作する耕作者	荒廃農地の再生作業に 対する助成金の交付	計画ど おり	0	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・再生協議会への活動支援】 再生協議会が行う本事業の対象となる取組件数は本年度0件であったが、次年度に向けた取組が進行しており、本事業により荒廃農地の解消が進んでいることから、荒廃農地解消に向けた再生協議会の事業に対する支援を継続する必要がある。</p> <p>【②荒廃農地の解消に係る活動への支援】 農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめ、JAと連携しながら荒廃農地の早期発見に努めるとともに、利用意向調査の機会を捉えて本事業の活用について周知し、荒廃農地の更なる解消を図っていく。</p>	
農業振興地域整備計画の 適正管理	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		・優良農地の確保と有 効活用	農振農用地区域の 農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外 申出の処理 ・農用地管理システムの 適正管理	計画ど おり	1,317	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・農用地区域の適正管理及びNCCのまちづくりの実現に向けた柔軟な対応】 ・農用地区域に係る問合せに迅速かつ適切に対応するとともに、農用地区域からの除外について、法に基づき適正に審査し、計画変更に係る手続きを行った。 ・引き続き、農用地区域を適正に管理するとともに、今後は、LRT沿線の土地利用やNCCのまちづくりにおける開発需要に的確に対応するため、農用地区域の変更等について制度趣旨を踏まえ適切に対応する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針・農用地区域の適正管理及びNCCのまちづくりの実現等に向けた土地利用の導出】 引き続き、農用地区域を適正に管理するとともに、LRT沿線やNCCのまちづくりの実現に向けた土地利用について県・関係課等と連携しながら、制度趣旨を踏まえた適切な対応策を検討・提示していく。</p>	
県営土地改良事業調査計画 負担金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		県営土地改良事業の 円滑な事業着手	栃木県(県営負担 金)	県営土地改良事業採択 予定地区が事前に行う調 査経費等の負担	計画 どおり	2,750	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・円滑な事業実施に向けた支援】 赤川ダム、城山地区の「事業計画設計」に要する費用負担により、計画どおりに事業が進捗した。県営土地改良事業の円滑な事業着手に向け、引き続き、事前調査費用等の負担が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針・事前調査費用等に係る適正な費用負担による支援の実施】 赤川ダム、城山地区において、県が実施する「経済効果算定・事業計画書作成」に要する費用を負担するとともに、新規予定地区の円滑な事業実施に向けた支援に取り組む。</p>	
農業経営高度化支援調査・ 調整事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		担い手への農地利用 集積の促進	県営経営体(担い手 育成)基盤整備事業 実施地区の土地改良 区	担い手への農地利用集 積のために必要な視察や 調査等に要する経費の補 助	計画 どおり	219	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・担い手への農地利用集積に向けた取組支援】 ・土地改良事業実施地区である4地区において、担い手への農地利用集積に向けた会議開催や関係農業者の意向調査などが実施された。 ・引き続き、地区における担い手への農地利用集積に向けた取組支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針・担い手への農地利用集積の促進】 4地区が実施する会議開催や意向調査等の取組支援により、担い手への農地利用集積の促進に取り組む。</p>	
水田再整備事業	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		水田機能向上に向け た再整備の方針策定	農業者	水田の大区域化やかん がい排水施設の合理化 等、農地・農業水利施設 の整備に要する経費の補 助	計画 どおり	1,225	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・事業計画の策定と実施に向けた支援】 ・上横田地区において、再整備の意向のあった6.13haの畦畔除去工事の支援を実施した。 ・引き続き、「水田再生整備検討会」の開催による地域主体での話し合いや、国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定、事業実施の支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針・水田再整備に向けた地域の機運醸成】 人・農地プランの実質化を推進する中で、集落等における話し合いにより、水田の再整備に向けた検討ができるよう、PRチラシにより水田再整備の手法や費用負担などの詳細を説明し、再整備の実施に向けた地域の機運の醸成を図れるよう、事業実施を支援する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ほ場整備事業推進協議会 事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		ほ場整備事業の推進	ほ場整備事業推進 協議会を設立した地区	会議や視察研修等に要す る経費の負担	計画 どおり	0	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な事業実施に向けた支援】 令和2年6月に土地改良区設立が認可された。</p> <p>【②今後の取組方針:土地改良事業への支援】 今後、ほ場整備事業を予定する地区に対し、ほ場整備事業の円滑な実施に向けて、地域の合意形成を図るために必要な会議開催や研修など土地改良区が実施する活動を支援する。 ※令和3年度は、ほ場整備事業実施予定地区なし</p>	
県営経営体育成基盤整備 事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		農業の多面的機能の 十分な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用 集積の促進	栃木県(県営負担 金)	基盤整備事業実施に要す る経費の負担	計画 どおり	61,217	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:計画的な事業実施】 国の追加補正も含め、当初要望額以上の国の補助を確保できたことから、計画どおり事業が進捗した。引き続き、国の財源の確保を図りながら、計画的に事業を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的な事業実施に向けた支援】 引き続き、国に対して財源確保を働きかけるとともに、円滑に事業が進められるよう地元と連携を図りながら、計画的な事業の実施に取り組む。</p>	
農地耕作条件改善事業補 助金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		農地の大区画化・汎 用化等の基盤整備を 行い、農地中間管理 機構による担い手へ の農地集積や高収入 作物への転換を推進	土地改良区、水利組 合、農業法人等	農地・農業水利施設等の 整備に要する経費の補助	計画 どおり	11,223	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援】 ・3地区で造成工事及び修繕工事を実施した。 ・引き続き、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備とかんがい排水施設の更新や修繕などを支援し、担い手への農地集積や高収入作物への転換を促すとともに、基盤整備事業の地元負担を軽減しながら、事業化を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ効果的な事業実施】 本事業の計画的・効果的な実施に向けて、地域における検討会の開催など、農地の『出し手』と『借り手』の課題を解消しながら事業推進に取り組む。</p>	
土地改良事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		県営土地改良事業の 推進	県営土地改良事業 を実施中の土地改 良区	県営土地改良事業以外で 必要な工事等に要する経 費の補助	計画 どおり	6,070	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:土地改良事業の推進】 ・5地区において、基盤整備事業地内の草刈りや水田畔の芝張などを実施した。 ・引き続き、円滑な事業の実施に向けた支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】 県営基盤整備事業の円滑な推進を図るため、土地改良事業以外に必要な工事に要する経費の支援していく。</p>	
国営造成施設管理体制整備 促進事業補助金・負担金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		土地改良区における 高度な施設管理及び 管理体制の強化	国営造成施設を管 理する土地改良区 及び土地改良区連 合	・農業水利施設等の管理 に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策 定や多面的機能の普及 啓発活動等に対する経費 の負担	計画 どおり	28,068	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:環境に配慮した高度な施設管理への支援】 ・鬼怒中央土地改良区において、農業水利施設等の補修や幹線水路・水門の安全パトロールなどを通じた保全美化活動を実施した。 ・引き続き、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区における施設管理に係る支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:高度な管理や管理体制の強化】 農業水利施設等の高度な管理や管理体制の強化するため、引き続き、活動経費の支援に取り組む。</p>	
県営基幹水利施設ストック マネジメント事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		農業水利施設の機能 保全	栃木県(県営負担 金)	農業水利施設の保全に 要する工事経費の負担	計画 どおり	16,676	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:農業水利施設の修繕・長寿命化】 ・1地区において、農業水利施設の改修工事等を実施した。 ・施設管理者が農業水利施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】 水利施設の機能回復及び延命化を推進するため、施設保全に要する工事経費の支援に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
土地改良施設維持管理適正	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画どおり	8,565	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地改良施設の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9土地改良区において、ポンプ整備や水路整備修繕などの工事を実施した。 ・施設管理者が土地改良施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <p>計画的な農業水利施設の更新・修繕を推進するため、整備補修等に要する経費の支援に取り組む。</p>	
かんがい排水事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	地域農業者	地域における用排水路の整備工事の実施	計画どおり	—	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):用排水路の整備】</p> <p>令和2年度に実施した工事はなかったが、土地改良区域外からの雨水等の流入による溢水被害等を防止するため、引き続き、用排水路の整備が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:溢水被害等の防止】</p> <p>土地改良区における溢水被害等を防止するため、土地改良区域外の要因で破損した用排水路の整備に取り組む。</p>	
渇水対策事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	土地改良区	調査費用の一部補助	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):田川の農業用水の安定的な確保】</p> <p>より正確な利水調整を確立するため、うつのみや中央土地改良区が所有する田川水系16堰について、取水量を遠隔監視できるシステムの導入を予定していたが、土地改良区の意向によりシステムの導入を見送った。</p> <p>【②今後の取組方針:渇水対策への支援】</p> <p>これまで行ってきた番水やポンプによる反復利用など渇水対策を呼び掛けるビラの配布や、ポンプ借受けの仲介等の支援を継続して行っていく。</p>	
農業用ため池減災事業 (ハザードマップ、ため池監視システム)	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池減災対策の実施	計画どおり	13,640	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):減災対策の実施と監視・管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップにより地域住民と意見交換を行い、10か所のハザードマップを作成し、対象となる農業用ため池のハザードマップ作成が完了し、本市のHPにおいて公表を行った。 ・また、赤川ダムに監視システムについては、引き続き城山土地改良区と連携を図りながら、監視システムの位置づけや役割などを整理し、赤川ダムの効率的な管理体制について検討を進めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ハザードマップ作成の実施】</p> <p>作成したハザードマップを有効的に活用するために、対象となる市民に対し、引き続き周知を図っていく。</p>	
農業用ため池防災事業 (機能診断・保全計画策定、廃止工事)	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池防災対策の実施	計画どおり	19,237	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):防災対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か所の農業用ため池の機能診断を実施したが、管理者である土地改良区に、策定した機能保全計画に基づく農業用ため池の維持管理を支援していく必要がある。 ・また、若荷沢ダム(下)の廃止の手法について、受益者と管理者から同意を得られたことから、廃止工事のための測量設計業務委託を発注した。 <p>【②今後の取組方針:防災重点農業用ため池の計画的な調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若荷沢ダム(下)については、引き続き令和3年度中の廃止に向けて、廃止工事を着実に実施していく。 ・また、令和2年度10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特措法」に基づき、ため池劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価が未実施のため池13箇所について、令和3年度から令和4年度の2年間で計画的に実施していく。 	
農道舗装工事	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		営農コストの削減及び輸送作業の効率化、地域内の交通安全	県営経営体育成基盤整備事業で整備された未舗装の農道	舗装工事の実施	計画どおり	6,635	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):舗装工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号により被害を受けた地域の農道・農業用施設災害復旧工事を優先したことにより、県単農道舗装工事の実施を見送り、市単農道歩行工事のみの実施となった。 ・営農コストの削減や輸送作業の効率化を図るため、引き続き、舗装工事を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的な整備】</p> <p>県に対して予算確保に向けた要望を行いながら、引き続き、優先度等を踏まえ、計画的な舗装工事を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
原材料支給	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		用排水路等の条件の改善	土地改良区及び農業従事者(受益者2名以上)	用排水路等の補修用資材の支給	計画どおり	12,287	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業用排水路条件の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料支給申請に優先順位をつけ、予算の範囲内で支給した。 ・農業用排水路条件の改善を図るため、引き続き、原材料支給を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超過する用排水路等が増加していることに伴い、支給要望も増加していることから、更なる予算の確保に努め、引き続き、優先度等を踏まえた支援に取り組む。 	
GAP導入促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		GAP(生産工程管理)の取組の普及促進	認定農業者、認定新規農業者、輸出に取り組む生産者など、GAPの導入に関心のある生産者	・GAPの取組の重要性や取組事例等を周知するとともに、生産者の理解促進やGAP認証取得のための講習会を開催。	コロナの影響による変更	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):GAP認証取得意向者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症影響により、多数の農業者を対象とした講義形式での講習会の開催は中止したが、関係者へのヒアリングや先進事例の視察を行い、GAP認証取得予定者に個別に情報提供等を行ったほか、県の「国際水準GAP取組支援事業」を活用し、令和3年度に認証取得意向のある生産者にコンサルタント事業者によるオンライン講習会や生産者現場での指導等の支援を行った。 ・今後、多くの農業者に講習会に参加してもらえよう、講師の選定やテーマについて検討を行う必要がある。 ・また、GAPに対する消費者の認知度が低く、GAPの取組が農産物の価値に結びついていないため、生産者の意欲向上を図るため、消費者向けのPRを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:農業者の理解促進と一般消費者の認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、実施の手法を工夫しながら生産者向けの講習会を開催し、農業者のGAPの理解促進を図るとともに、ホームページや広報誌を活用しつつ、消費者向けのPRを実施し、認知度向上を図る。 	
農業技術高度化事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業生産技術の効率化・高度化	宇都宮市農業技術高度化研究会	・農業技術高度化研究会の運営し、生産者や企業等が行う技術等の開発や先進技術普及のための取組を支援する。	計画どおり	10	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新里ねぎ作業機械試作機の開発、夏秋いちごの収量調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里ねぎ作業機械の開発については、機械の改良が進み、試運転の結果概ね良好であったが、若干改良の余地があり、作業負荷軽減の検証には至らなかった。 ・大谷夏いちご収益性向上調査については、赤色LEDの電照を行った実証区は対照区と比較し9月～12月の収量が多い結果となったが、電照時間が長いと、成長が止まり実が取れなくなる「芯止まり」を起こす苗が見られたため、これを減らしより収量を上げるため、効果的な電照時間の検討が必要である。 ・引き続き、新里ねぎ作業機械による作業負荷の検証や、大谷夏秋いちご収益性向上のための実証栽培を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:新里ねぎ作業機械の改良、夏秋いちごの実証栽培の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里ねぎ作業機械について、安全性や耐久性を高めるための改良を行い、機械開発にかかる特許申請の支援を行うとともに、大谷夏秋いちごの実証栽培については、より効果的な電照時間について調査を行う。 ・また、令和4年度以降の農業技術高度化に向けた事業内容の検討のため、本市農業上の課題について調査・研究を行う。 	
新産地育成事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		収益性の高い新規作物の産地化による農業者の所得向上	園芸作物の新たな作物の試作に取り組む生産者組織(宇都宮市レモン研究会)	・新たな作物の試験栽培を行う生産者への種苗購入費の助成や栽培技術習得等のための講習会の実施	計画どおり	38	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産地化に向けた取組の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の栽培希望者を対象とした現地説明会を開催し、4名が新たにレモンの作付けを開始し、作付本数が増加した。 ・また、県農業振興事務所と連携し、生産者の栽培技術向上のため、栽培講習会を実施した。 ・市内外からの需要に応えられる安定的な生産量を確保できるよう、栽培技術の向上を図るとともに、安定的に販売できるよう集出荷体制等を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:レモン研究会の体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な生産量が確保できるよう、農業振興事務所と連携し、新規栽培者向けの現地説明会や生産者への栽培講習会を開催する。 ・生産者や民間事業者を交え、今後の集出荷体制について検討する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ICTモデル普及促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		ICTを活用した生産管理の普及促進	ICTを活用した実証栽培を行う生産者	・トマト・いちごの収量・品質の向上のため、民間業者や県農業振興事務所の指導によりJAが実施する。ICT環境測定機器を使用した栽培講習会を支援する。	計画どおり	778	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ICT環境測定機器を用いた栽培管理の理解と実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境測定機器による測定データを活用した栽培管理についての講習会の実施により、参加者の生産物の品質や収量の向上が図られたほか、「経験則や勘による栽培管理」から「データを活用した栽培管理」へと参加者の意識が大きく変化した。 ・令和2年度は産学が中心であったが、習得した知識をもとに、より高度な栽培管理を行うため、令和3年度については園場での実践的な講習会を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:施設園芸におけるICT機器の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の品質・収量の向上や作業の省力化のため、園場での講習の機会を増加し、ICT環境測定機器と連動した環境制御装置の導入を支援するとともに、事業実施主体であるJAや講師を担う民間事業者と連携し、作業の自動化による効果検証を行う。 ・また、取組成果について、JA専門部等で成果報告を行うとともに、ICTを活用した生産技術を普及させるための方策について関係者と検討を行う。 	拡大
園芸作物生産施設等整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画どおり	32,258	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:園芸作物の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。 ・生産規模の拡大や作業の効率化等のため、引き続き支援を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:生産力強化のための支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICTモデル普及促進事業の成果報告などの取組に合わせてICT機器の導入促進を図る。 (令和3年度より、夏秋いちご生産施設等整備事業を統合) 	改善
産地パワーアップ事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		高収益な栽培体系への転換	農業生産者等、農業団体等	産地の販売額の向上等に向けた生産規模拡大などのための施設・機械導入費の補助	計画どおり	25,553	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:園芸作物の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を活用した施設整備により、施設花きの生産面積の拡大が図られた。 <p>【②今後の取組方針:産地力強化のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地力強化のため、農業者の要望を踏まえ、必要に応じて施設整備等を支援する。 	
夏秋いちご産地拡大促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		夏秋いちごの産地化	認定農業者、認定新規就農者	・夏秋いちご用生産施設等の整備費用の補助	計画どおり	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:夏秋いちご生産希望者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度生産開始予定者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により夏秋いちごの生産を断念したため、令和2年度の補助金の活用はなかったが、令和4年度に新規参入を希望する2者と意見交換を行った。 ・参入希望者の事業計画等を踏まえ、関係課と連携し支援する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:夏秋いちごの生産拡大の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業企画課や大谷振興室と連携し、施設整備費の助成や苗の確保等を行い、夏秋いちごの生産希望者が、円滑に参入できるような支援する。 (令和3年度より、園芸作物生産施設等整備事業に事業統合) 	廃止・終了
需要に応じた米の生産振興事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		需要に応じた米づくりの促進	ゆうだい21生産者	ゆうだい21の安定生産のための栽培管理技術講習会等の実施	コロナの影響による変更	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:需要のある米の生産技術の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、栽培講習会は中止したが、生産者がゆうだい21の栽培について指導を受けられるよう、宇都宮大学において開設された栽培指導窓口「ゆうだい21ホットライン」を周知した。 ・ゆうだい21の生産は、これまでの取組により、一定、定着しており、宇都宮大学において栽培指導を常時受付ける窓口が開設されたことから、令和2年度をもって本事業は終了とする。 	廃止・終了
産地づくりモデル地域育成事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		水稲から収益性の高い園芸作物への転換の促進及び産地形成	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人等	・露地野菜の産地化のために必要な施設や機械等の導入や、先進地視察研修等の費用の一部を支援	計画どおり	2,650	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:露地野菜の生産拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜の産地化に取り組む生産者組織に対し、生産資材や作業機械の導入を支援し、露地野菜の生産拡大が図られた。 ・水田の利活用と露地野菜の生産振興を図るため、引き続き支援を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:収益性の高い園芸作物への転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県やJAと連携し、露地野菜の生産拡大に取り組む生産者を確保するとともに、取組に必要な機械導入等を支援する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・営農集団等、新規就農者	・機械導入費用の補助	計画どおり	6,595	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:土地利用型農業用機械の導入支援】 ・営農集団や新規就農者に対しコンバイン等の農業用機械等の導入を支援し、経営規模拡大が図られた。 ・今後も営農集団の経営規模拡大や、親元就農の新規就農者の確保・育成のため、支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:機械の導入支援による土地利用型農業の担い手の確保・育成】 ・営農集団等への機械導入支援を行い、経営規模拡大や集落営農組織の法人化への機運醸成を図るなど、担い手の確保・育成を図る。 (令和3年度より、土地利用型農業低コスト化機械等整備事業を統合)</p>	改善
土地利用型農業低コスト化機械等整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・安定的な農業経営を支える基盤の確立	・稲作等の生産コスト低減に取り組む営農集団等	・生産コスト低減に向けた機械等の導入費用の一部補助	計画どおり	595	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:稲作の生産コストの低減】 ・作業省力化の機械導入を支援し、稲作農家の生産コストの低減が図られた。 ・一層の生産コストの低減を図るため、引き続き支援を実施し、本市農業の現状に応じたスマート農業の推進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:生産コスト低減の推進】 スマート農業を推進し、生産のコスト低減や効率化を図るため引き続き機械導入の支援を行う。 (令和3年度より、土地利用型生産施設等整備事業に事業統合)</p>	廃止 終了
家畜伝染病予防対策事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		家畜伝染病の発生防止	宇都宮市畜産振興連絡会議、宇都宮市酪農組合、宇都宮農業協同組合養豚専門部会	・各種家畜伝染病予防接種等に要する経費の一部補助	計画どおり	4,509	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家畜防疫支援と伝染病発生時の防疫体制強化】 ・家畜伝染病の発生を防止するため、生産者団体の実施する予防接種費用や養豚場の野生イノシシ防護柵設置に対して助成するとともに、伝染病発生時に備え関係課による訓練を実施し、防疫体制の強化を図った。 ・引き続き、家畜伝染病予防のため、自衛防疫の支援や有事の連絡体制の確保を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:防疫対策の徹底と家畜伝染病予防のための支援】 ・県やJAと連携しながら、生産者に対し防疫対策の徹底のために必要な情報発信を行うとともに、生産者団体が実施する予防接種費用等の助成については、牛伝染性リンパ腫の検査を新たに助成対象に加え支援を拡大する。 ・また、特定家畜伝染病の万一の発生に備え、防疫マニュアルの見直しを行うなど、引き続き防疫に係る体制の強化を図る。</p>	拡大
畜産競争力強化支援事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		畜産農家の経営安定	宇都宮農業協同組合と牛改良専門部会、宇都宮農業協同組合養豚部会等	・優良繁殖雌牛導入経費の補助 ・畜産ICT機器導入経費の補助	計画どおり	480	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:畜産農家の生産力の向上】 ・優良繁殖雌牛の導入に対し支援を実施し、和牛繁殖農家の経営規模拡大が図られた。 ・作業の省力化等により、畜産経営の強化を図るため、引き続き支援を実施する必要がある。 ・また、畜産の臭気に対する苦情が増加していることから、畜産農家を支援し臭気対策を講じる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:畜産農家の経営基盤強化のための支援】 ・和牛繁殖農家における優良繁殖雌牛の増頭を支援するとともに、飼養管理の省力化や効率化のためのICT機器の導入を支援する。 ・また、県などの関係機関と連携し臭気対策に取組む。</p>	
畜産競争力強化対策整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		畜産農家の競争力の強化	畜産農家	・畜舎等整備費の補助	計画どおり	46,112	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:和牛畜産農家の経営規模拡大】 ・和牛生産農家の牛舎等の整備への支援を実施し、経営規模拡大が図られた。 ・畜産農家の競争力強化のため、規模拡大や生産の効率化に必要な施設整備等について支援する必要がある。</p> <p>【②畜産農家の競争力強化のための支援】 ・畜産農家の競争力強化のため、農業者の要望を踏まえ、必要に応じて施設整備等を支援する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農林業祭開催事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		生産者と市民(消費者)の農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	コロナの影響による変更	—	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): イベント内容等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止となった。 本市の農業への理解を深めるため、イベントを通して農と触れ合う機会を確保するとともに、更なる誘客の促進に向けて内容の充実に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 消費者等ニーズを踏まえたイベント内容等の検討】</p> <p>関係機関と連携し、消費者等のニーズを踏まえたイベント内容や効果的なPR方法について検討しながらイベントの開催に取り組む。</p>	
食農体験学習事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		児童及び生徒が、農業及び食への理解や関心を深め、併せて、豊かな心を育む。	各市立小・中学校の食育体験事業を実施する団体	農作業体験及び自ら収穫した農作物の食味体験	計画どおり	4,656	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 体験学習の充実】</p> <p>市内の小・中学校(86校/93校)において、食農体験学習を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針: 地域や農業者と連携した体験学習の実施】</p> <p>「食農体験学習事業」は、小中学校を管理する教育委員会が一体的に管理・支援していくことで、より合理的かつ効率的であるとの考えから、当該事業は「廃止」とするが、「食農体験」については、学校管理課が実施している「頑張る学校プロジェクト」の中において継続して実施していく。</p>	廃止・終了
うつのみやアグリネットワーク推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		6次産業化や農商工連携の推進	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	・アグリネットワーク運営委員会が実施する、農業者と他産業者との連携促進の取組や、宇都宮の農産資源を活用した新商品創出を促進するための事業に要する経費の一部補助	コロナの影響による変更	4,407	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 会員同士の交流促進、開発商品のフォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> HPの活用、会員向けメールマガジンの配信や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの新商品開発に関する研究会等の開催により、新規会員の確保及び会員同士の交流促進を図るとともに、過去に採択したプロジェクトについて、フォローアップに向け採択事業者へのヒアリングを行ったほか、新商品開発の支援においては、5件のプロジェクトを採択、3件が商品化に至った。 引き続き、商品開発の支援に加え、農業者自身の販売力向上を図るため、実践に向けた支援に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 農業者の所得向上等に向けた販売力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、引き続き、新商品開発に向けた異業種交流会等の開催や、採択事業者の継続的な販売につながるための商談会やテストマーケティングへの出展、プロジェクト終了後のアドバイザーの支援を行っていく。 また、農業者の所得の安定や向上を図るため、座学や実践を通じマーケティング理論を習得する販売力向上講座を開催する。 	拡大
うつのみや農産物ブランド推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	うつのみや農産物のブランド力の向上	うつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	コロナの影響による変更	509	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ブランド農産物認知度向上の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、HPやSNSを活用しながら宇都宮産農産物のPRを行い、認知度向上などを図るとともに、新たにいちご、にら、新里ねぎの統一マークを活用したための包装版代支援を行い、ブランド農産物の周知PRをすることができた。 また、今後、取引増加が期待できる農産物のマーケティング戦略立案に向け、市場関係者とのヒアリング等を行い、対象品目の選定を行った。 引き続き、PRの効果を検証するため、継続した認知度調査を行っていくとともに、販路拡大を進めるため、各種調査・データ分析を行い、対象品目のマーケティング戦略の立案などを実施していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針: マーケティング戦略の立案、統一マークの活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> マーケティング戦略の立案に向けて、東京圏での消費者ニーズ等の調査の実施や調査結果を踏まえた戦略等の検討を行うとともに、関係団体と共有化しながら、戦略に基づいた生産振興策や販売促進策などを検討する。 また、統一マークの更なる活用促進に向けた包装版代などの支援や消費者に対する周知啓発を行い、ブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。 	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宇都宮産輸出促進支援事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつつのみや農産物ブランド推進協議会 ・生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	コロナの影響による変更	500	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:タイ輸出への安定取引、輸出業者との関係性の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ向け輸出取引については、継続取引に向け、生産者と輸出事業者との調整をサポートしたことにより、いちご生産者が補助事業を活用した現地PRを実施し、輸出額については昨年度の42千円から192千円と150千円増加した。 ・今後、タイでの事業が継続するよう、生産者へ補助事業の活用を促すなど支援を実施していく必要がある。 ・また、コロナの影響により新たな海外販路の開拓に向けた現地調査ができなかったことから、引き続き調査研究を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:輸出への支援継続、調査研究など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者が引き続きタイへ輸出できるように、補助事業の活用を促すとともに、輸出業者との調整等をサポートしていく。 ・また、タイへの輸出を通して関係構築しつつある輸出業者は、他国にも輸出拠点を有していることから、そのコネクションを活用して他国拠点(主に香港)への輸出の可能性を探るための調査研究等を行い、意欲ある生産者への情報提供や調整などを実施していく。 	
地産地消推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	コロナの影響による変更	5,388	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症を踏まえた消費喚起策等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市農産物の消費喚起を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響に対応したプレミアム付き飲食事業と連動しながら、飲食店等を活用したフェアなどの前倒し実施や期間の延長を行ったほか、需要が減少した「花き」、「牛肉」などの農産物についても、販売会を企画する等必要な消費喚起策などを実施した。 ・また、フェア等を活用して地産地消推進店の認定を促進させるとともに、農業者と実需者とのビジネスマッチングを行うマッチング事業では、9件のビジネスマッチングを行い、その内5件が取引開始となった。 ・今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物の影響を見極めながら、推進店を活用したフェア等の実施時期などの検討や適切な消費喚起策を講じていく必要がある。 ・また、マッチング事業については、よりまとまった需要が期待できる社員食堂のような給食施設を保有する事業者への訪問を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:新型コロナウイルス感染症を踏まえた消費喚起策等の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物への影響を踏まえ、多くの消費者がフェア等に参加し市農産物を飲食したり購入できるように、民間事業者の提案を取り入れながら内容の充実を図るとともに、適切な実施時期などの検討や消費喚起策を講じていく。 ・また、マッチング事業については、使用する農産物の決定権をもつ社員食堂のような給食施設を保有する事業者をターゲットに訪問を行う。 	拡大
米消費拡大事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	32,241	H27	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はじめてごはん事業」等については、1歳6か月の健診会場や小中学校の入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで認知度向上や米を中心にした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。 ・また、WEB等で実施したアンケートにおいて、「買い物で見かけたら購入してみる」との利用者の声がある一方、宇都宮産米を購入できる店が限られているため、販売手段などを充実させるよう働きかけ、JAうつつのみやにおいて販売手法を工夫したことにより、販売量の増加にもつながった。 ・今後も、宇都宮産米を購入できる場所や販売手段を充実させるようJAうつつのみやに働きかける必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:宇都宮産米の販売促進の働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業をとおして宇都宮産米のPRをするとともに、市民需要に対応できるよう、JAうつつのみやと連携しながら販売促進活動に取り組んでいく。 	
しいたけ生産基盤再生事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・原木露地しいたけの出荷制限解除	しいたけ生産者	・しいたけ栽培に要する原木等の調達費用の一部補助	計画どおり	22	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:原木露地しいたけの出荷制限解除に取組む生産者の安全な原木の調達を支援した。</p> <p>【②今後の取組方針】:しいたけの生産力の強化支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木露地しいたけの生産を希望するほとんどの生産者の出荷制限解除が完了しており、事業の役割を果たしたため、令和2年度をもって事業終了とする。 (令和3年度以降は、県による原木等の購入費助成により生産者への支援は継続) 	廃止・終了

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
しいたけ生産拡大支援事業	V-18	農業経営を支える生産体制の強化		・しいたけの生産力の向上	しいたけ生産者	・しいたけ栽培に要する原木等の調達費用の一部補助	計画どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):しいたけ生産規模拡大への支援】 令和2年度は、生産規模拡大の希望者はいなかったが、東日本大震災の影響を受けた産地力を回復するため、引き続き支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:しいたけの生産力の強化支援】 産地力の回復に向け、事業を有効活用してもらえよう、生産に必要な施設の補助事業と一体的に周知を行うなど事業の活用を促進し、しいたけの生産規模拡大を支援する。</p>	
市単独土地改良事業補助金	V-18	環境と調和した農林業の推進		用排水条件の改良及び農業用水の安定的な確保	地域農業者(水利組合等) (受益面積おおよそ1ha以上、事業主体2戸以上)	土地改良施設整備に要する経費の補助	計画どおり	7,702	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):小規模土地改良施設の適正管理】 ・16地区の水利組合等において、用水路の改修や堰の修繕などを実施した。 ・施設管理者が施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な支援の実施】 耐用年数を超過する用排水路等が増加していることに伴い、改修要望も増加していることから、更なる予算の確保に努めながら、引き続き、小規模土地改良施設の維持管理のため、施設整備に要する経費の支援に取り組む。</p>	
多面的機能支払交付金[農地維持・資源向上(共同)支払]	V-18	環境と調和した農林業の推進		・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	160,480	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多面的機能支払交付金活動の支援】 ・61活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。 ・本市の農地・農業用施設を適正に管理するため、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:新規・事業拡大に向けた検討】 既存組織に対して事務負担の軽減に資する対策を検討するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、新規の活動団体の掘り起しや地域のキーパーソンの確保を図りながら、活動エリアの拡大に向けて取り組む。</p>	
環境保全型農業直接支援対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		・環境にやさしい農業の推進	・宇都宮市内の農業者団体等	・化学肥料・化学合成農薬5割削減や有機農業の取組に対する助成金の交付	計画どおり	29,834	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度周知と推進】 ・環境保全に効果の高い取組を支援することにより、環境保全型農業の推進が図られた。 ・今後も、農業の有する環境保全機能を一層発揮できるよう、支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した取組団体への支援】 平成30年度より国際水準GAPへの取組が必須となったことから、引き続き県やJAうつのみや等と連携し、全ての組織の要件達成継続を支援していく。</p>	
森林ボランティア育成事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		森林整備を通じたボランティアの育成及び健全な森林の維持	宇都宮森林ボランティア会員	森林公園内の市有林における下刈	コロナの影響による変更	0	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業手法等の見直し】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたフィールドワークの開催を中止した。 ・県において森林整備の担い手育成の一環として、令和元年度よりボランティアリーダー育成事業を開始したことに伴い、市事業の目的や手法を見直す必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ボランティア人材の効果的な活用に向けた事業のあり方検討】 市主催のフィールドワークはR2年度をもって廃止するとともに、県の育成事業の成果を検証し、育成された人材が市内の森づくり活動に結びつくよう市事業のあり方を検討していく。</p>	縮小
林野保護対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		普及啓発による山林火災の防止	森林公園周辺の古賀志山などへの登山者や一般市民など	林野パトロール	計画どおり	0	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):林野火災の予防】 ・随時のパトロールを実施し、山林火災の防止に努めた。 ・県内自治体における、大規模山火事の発生を受け、注意喚起を継続して実施することが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:さらなる注意喚起】 ・関係機関と連携を図りながら効果的なパトロールを実施するとともに、グッズを活用した周知啓発など、広く市民に注意喚起等を図り、火の不始末による山林火災防止を中心に予防活動に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
森林整備計画推進事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		計画に基づく森林の適正管理	地域森林計画対象 民有林(7,591ha)	・森林伐採に係る指導・ 助言 ・森林経営計画審査 ・林地開発許可業務	計画 どおり	-	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適正な管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の適正な維持管理を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施する。 ・自然災害が頻発する現状から、事業者が開発条件を厳守するよう、継続した監視及び指導が必要である。 <p>【②今後の取組方針】適正な管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林管理のための継続した指導・助言を実施していく。 	
有害鳥獣対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減	個人、団体、捕獲許可者	・捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・猟友会による被害対策 ・捕獲機材の貸出や研修等の実施	計画 どおり	27,739	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】集落が一体となった被害防止対策の推進、捕獲従事者の高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人捕獲の負担軽減のため、個人捕獲のハウジン等処分支援事業を創設するとともに、猟友会による組織的な対策により被害防止対策を実施した。 ・今後は、捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器活用による捕獲活動などの省力化が必要である。 <p>【②今後の取組方針】効率的・効果的な被害対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を周知を図りながら被害防止対策を推進する。 ・また、新たな担い手の確保や人材不足を補充するためのICT機器の有効活用などを検討し、効率的・効果的な被害対策を実施していく。 	
とちぎの元気な森づくり県民税事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		森林の整備・管理や普及啓発による次世代への継承	市民	・里山林の整備	計画 どおり	28	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域団体による里山林整備の実施、活用件数の増加に向けた取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体が自ら見通しの悪い山林の刈払等里山林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。 ・地域の共助による里山林整備を支援する有効な手段であるが、制度の認知度が低く、活用件数が低調であることから、活用件数増に向けた取り組みが必要である。 <p>【②今後の取組方針】活用件数増加に向けた制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域団体による里山林整備事業の更なる推進のため、制度に関する広報・周知を行い、活用件数の増加につなげ、里山林の整備を図っていく。 	
民有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		民有林の森林施策を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画 どおり	12,862	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】森林経営計画による民有林整備の推進、施業量増に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金による支援により民有林整備の施業量を確保することができた。 ・今後、「森林経営管理制度」の推進に伴い、施業量の増加が見込まれることから、林業事業者の施業量を増加させるための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針】民有林整備の推進に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、森林経営計画による民有林整備を補助支援するとともに、県が実施する人材育成事業との連携を図り、担い手の確保・育成に努め、林業事業者の施業量の拡大に取り組む。 	
市有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		市が所有・管理する森林の適正な維持管理による公益的機能の維持増進	市有林	下刈り、間伐、植栽など森林の整備	計画 どおり	28,355	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】計画的な施業の実施、企業等の援助を活用した市有林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有林の公益的機能の維持増進を図るため、「市有林の更新等に関する実施計画」(5か年計画)に基づき、森林整備を実施した。 ・また、一部市有林において、株式会社SUBARUからの寄附による資金で間伐を実施したほか、企業等による援助の拡充に向け、県の「企業の森事業」との連携を開始した。 <p>【②今後の取組方針】計画的な施業の実施・企業等からの援助拡充に向けた広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内での適切な市有林施業を進めていく。 ・また、企業等による援助の拡充に向け、県と連携しながら効果的な広報を行っていく。 	
林道整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		林業経営の基盤となる森林路網の適正な管理	市有林道 宇都宮市森林組合	・林道の維持補修 ・林道・作業道の路面整備に対する補助	計画 どおり	7,319	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適切な林道の維持管理、補修を要する箇所を的確に把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の管理林道の補修や委託業務での草刈、森林組合に対する林道整備補助により、適宜必要な維持修繕を実施した。 ・森林路網の維持に向け、経年劣化や自然災害により補修を要する箇所について、迅速な把握・修繕が必要である。 <p>【②今後の取組方針】林道の監視の強化による迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面の破損・崩壊は、林道の機能不全の原因となることから、定期監視を実施するなど、補修を要する箇所を迅速に把握し、早急な維持修繕に努める。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
林地台帳整備事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進		林地台帳を活用した 効果的な森林情報の 提供	市 森林所有者 宇都宮市森林組合	林地台帳の運用	計画 どおり	916	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):森林整備事業における効果的な活用】 民有林整備事業や森林経営管理制度事業の基礎情報として活用した。</p> <p>【②今後の取組方針:台帳の精度・機能の向上】 森林経営管理精度事業や民有林整備事業から得られる情報を基に台帳更新を行い、情報の精度向上を図るとともに、台帳情報をこれら事業へ効果的に還元できるよう適宜機能の改良に努める。</p>	
森林・山村多面的機能発揮 対策事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進		森林の適切な管理へ の支援による多面的 機能の発揮	地域自治会、NPO 法人、森林組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草木の刈り払い、 間伐、植栽 等 ・ 竹・雑草木の伐採 等 への補助 	計画 どおり	147	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):森林保全活動の実施、活動組織の育成、自立的活動への移行】 ・各活動団体が活動目標及び結果測定のためのモニタリング方法等を自ら定めて森林保全活動を実施した。 ・今後は、活動組織の育成と交付金交付期間(3年間)終了後の自立的活動への移行に向けた方策が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:着実な事業推進】 事業の中核を担う「(公社)とちぎ環境・みどり推進機構」と連携し、活動組織の育成や自立的活動への移行に向けた支援に取り組む。</p>	
森林経営管理事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進		森林環境譲与税を活用 した民有林の適正 管理及び林業経営の 効率化の推進	森林所有者、市森林 組合等森林経営の 担い手、市	森林経営管理法に基づく 新たな森林経営管理 事業の運用	計画 どおり	21,633	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):モデル地区内での事業実施、課題の洗い出しと新たなニーズへの対応】 ・モデル地区内において、令和元年度に意向調査を開始し、令和2年度に集積計画の作成、市による間伐等施策を実施したことで、森林経営管理法に定める事業手順を検証することができた。 ・これまでの事業を通じ、境界が不明な森林が多数存在する実態や担い手の慢性的な不足などの課題が確認できたところであり、円滑な運用ができるよう本格実施に向けた制度設計が必要である。 ・森林譲与税と税については、昨今の自然災害を受け、国が増額交付が決定したところであるため、防災に資する森林整備などの趣旨を踏まえ、一層の活用が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:本格実施に向けたノウハウ収集・重要インフラ施設周辺森林整備の実施】 ・モデル地区内での事業を完了するとともに、森林の境界問題や担い手不足など諸課題の対応を踏まえた制度設計を行う。 ・森林環境譲与税については、新たに今里羽黒山線沿線において予防伐採を実施するとともに、市域内に必要な個所の選定を進める。</p>	拡大
森林環境基金事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進		森林環境譲与税(森林 環境基金)を活用し た森林整備の促進に 資する普及啓発及び 公共建築物等の木造 木質化の推進	市民、市	イベントにおける木工教 室の開催	コロナ の影響に よる変 更	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):森林整備の促進に向けた更なる取組の検討】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により農林業祭が中止になったことに伴い、木工教室の開催を中止した。 ・森林整備の促進につながるよう、森林環境譲与税を活用した更なる取組を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:森林整備の促進につながる事業の展開】 ・イベントにおける木工教室開催や木製品配付等により、森林の多面的機能や循環利用の重要性の普及啓発に取り組む。 ・「市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」に沿った木造・木質化への財源充当といった活用策を提案・周知し、新たな事業の展開に努める。</p>	
SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくり プラットフォームの運営)	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	SDGsに対する宇都 宮市全体での理解促 進と市民・事業者との パートナーシップの基 盤強化	市民・ 事業者	「SDGs人づくりプラ ットフォーム」を通じた普及 啓発	計画 どおり	1,500	R1	ト ップク ラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民・事業者のSDGsに対する認知促進】 ・新しい生活様式に対応したオンラインによる勉強会(全3回)や出前講座の実施、HP等を活用した会員等の取組事例の発信等により、広く市民・事業者への普及啓発を実施した。 ・プラットフォーム会員として214団体の登録があったほか、組織の認知度向上や会員の団結力醸成のためのロゴマークの作成、会員の取組等を発信するための独自ホームページを作成するなど、情報発信の強化に向けた体制を構築した。 ・市政世論調査において「SDGsを知っている」と回答した市民が16.3%に留まっており、認知度のより一層の向上が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:SDGsの認知度向上に向けた取組の強化】 ・市民・事業者のSDGsの認知度向上・理解促進を図るため、プラットフォーム運営本部と会員が連携協力しながら、独自ホームページ・各種広報媒体を活用した情報発信や、勉強会・出前講座等の実施など、取組の効果的な実施に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
もったいない運動の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にす「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	市民 事業者 行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	コロナの影響による変更	1,210	H17	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍に対応した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、「もったいないフェア」が中止となったほか、他イベントも中止となり、催事と連携した普及啓発活動も実施できなかった。 「もったいない体操動画コンテスト」や、新しい生活様式で取り組める「もったいない」の動画発信、テイクアウトの需要増に合わせた「もったいない残しま10!」運動の展開など、コロナ禍に対応した新たな取組等を実施し、より多くの市民等への普及啓発を行うことができた。また、人づくりプラットフォーム運営本部の一員として、各種取組と合わせたSDGsの周知を行うことができた。 今後は、コロナ禍に対応しながら、引き続き、市民の認知度向上・実践促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:コロナ禍に対応した効果的な取組の実施</p> <p>認知度の低い30代・40代の認知度向上及び全世代における実践促進のため、新しい生活様式に適した効果的な取組として、SNSを活用した身近な「もったいない」の発信や、日常生活で気軽に取り組める「残しま10!運動」や「マイMy運動」の企画のほか、もったいない運動を通したSDGsの普及啓発などを実施する。</p>	改善
環境マネジメントの推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	208	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:もったいないEMSの適正・効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> もったいないEMS等により、職員が環境配慮行動等が推進され、令和元年度の温室効果ガス排出量が基準年度(H25)に比べて17.7%削減し、グリーン調達率が98.3%となったほか、外部監査によりEMSが適正・効果的に運用されていることが確認された。 令和3年度からの指定管理者制度導入施設へのEMSの運用拡大に向け、マニュアル改定及び職員への研修等を実施した。 一方で、省エネ法の努力目標達成(スクラス)に向け、一人ひとりの取組の強化・継続に加え、高効率設備への積極的な更新など、エネルギー使用量の削減に向けた取組を全庁的に推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用</p> <p>「第3次ストップ・ザ・温暖化プラン」や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るため、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。</p>	
みやエコ推進事業	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にする「もったいない宮っ子」の育成	家庭 事業者 幼稚園・保育園・認定こども園 小中学校	・家庭・事業者・小中学校の計画的な環境配慮行動の実践に対し、それぞれ「みやエコファミリー」「ECOうつつのみや21」「みやエコスクール」に認定 ・環境保全に親しむ活動が良好な幼稚園等を「みやエコ園」に認定	計画どおり	276	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:各主体による環境配慮行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響により「みやエコファミリー」の周知・募集活動が制限され、新規認定家庭数が減少したことから、新しい生活様式に対応した方策を検討する必要がある。また、レジ袋有料化など社会情勢の変化に適合した制度に見直す必要がある。 事業者については、新たに3事業所を「ECOうつつのみや21」に認定したが、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。 幼稚園等については、新たに2園を「みやエコ園」に認定したほか、「みやエコおてつだい」を2園で実施し、園の活動を通して環境について学ぶ機会を提供した。 小中学校については、「みやエコスクール」を通して、校内の美化活動のみでなく、エネルギー使用量削減等の取組についても積極的な実践を促す必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:認定制度への参画及び各主体による活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭については、「みやエコファミリー」について、協力店舗と連携した店頭での募集活動のほか、SNS等を活用した周知啓発に取り組むとともに、社会情勢の変化を踏まえ、制度の見直しについて検討する。 事業所については、「ECOうつつのみや21」について、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、市内中小企業等への周知を図る。 幼稚園等については、「みやエコ園」未認定園への積極的な働き掛けのほか、「みやエコおてつだい」等により、認定園における活動促進を図る。 小中学校については、「みやエコスクール」未認定校への積極的な働き掛けのほか、「みやエコっ子通信」等により、各校における好事例等の周知を行う。 	
環境学習の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にす人づくり	市民 事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	コロナの影響による変更	33,224	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ESDの視点を取り入れた講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの休館や各種講座が中止となり、講座開催回数・受講者が大幅に減少したが34講座においてESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れ、受講者が環境問題の解決に繋がる身近な取組を考える機会を設けた。 コロナ禍に対応した環境学習の手法等を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:ESDの推進</p> <p>新しい生活様式に対応した環境学習を推進するため、オンラインによる講座開催など、効果的な手法を検討・実施する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
「みやCO2バイバイプロジェクト」の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ※売却益は環境創造基金に積み立て、「みやの環境創造提案・実践事業」で活用	計画 どおり	61 (歳入 1,191)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロジェクト参画者(市民・事業者)の増加 広報紙やホームページを活用した周知啓発や、家庭向け低炭素化普及促進補助金申請者に対する案内等により、プロジェクト参画市民が増加したほか、クレジット購入者として新たに2事業者が参画した。</p> <p>【②今後の取組方針:プロジェクトへの参画促進】 引き続き、市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け低炭素化普及促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画依頼を実施する。</p>	
みやの環境創造提案・実践事業の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境活動を担う人材の育成	市内の環境課題の解決に取り組む学生団体(高校生、専門学校生、大学生)	学生団体の実践活動に係る費用の一部を助成	計画 どおり	400	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:団体活動の円滑な実施・周知 ・各団体への助言・支援等により活動の円滑な実施に取り組んだほか、動植物の保全活動などを行う学生団体の活動成果をホームページ等で広く周知した。 ・学生団体の活動成果について、効果的な活用方策等を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:新たな実践団体の参画促進、活動成果の有効活用】 ・募集案内に具体的な活動例を記載するほか、環境教育に関心の高い学校・教員への訪問など、市内の高等学校等への積極的な周知に取り組む。 ・学生団体の活動成果について、出前講座での活用等について検討する。</p>	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に「創エネ機器」である太陽光発電システム、「蓄エネ機器」である太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV)、「太陽光連携機器」(V2H)、「燃料電池」であるエネファームを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助	計画 どおり	84,400	H28 (太陽光 への補 助は H15)	ト ップク ラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度の円滑な運用と更なる温室効果ガス削減を図る効果的な補助制度の構築 ・広報紙やホームページのほか、事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により、蓄電池の申請件数が増加(282件→327件)し、自立分散型エネルギーの普及が図られた。 ・温室効果ガス排出量のより一層の削減に向け、排出量が増加している家庭及び運輸部門における排出抑制を図るため、補助制度の見直し(ZEHの追加、EVの要件緩和等)を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:新たな補助制度の利用促進】 温室効果ガス排出量の削減や自立分散型エネルギーの普及に向け、新たな補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページのほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組む。</p>	拡大
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(太陽光発電向け市有財産貸出事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	再生可能エネルギーの普及促進、環境ビジネス創出による地域経済の活性化	太陽光発電システムの設置を希望する市内に本社又は事業所のある法人	未利用の屋根や土地などの市有財産を太陽光発電の設置を前提として貸し出す。	計画 どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:太陽光発電システムの安定的な運営 太陽光発電システムの設置施設・設備の運用状況を適宜確認・調整し、当該設備による再生可能エネルギーを安定的に創出した。</p> <p>【②今後の取組方針:貸出施設及び事業者の状況に合わせた適正な対応】 貸出施設における改修工事予定や事業者の経営状態等の把握に努め、迅速な対応と円滑な事業の継続に取り組む。</p>	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成	中小事業者	省エネガイドブックの配布	計画 どおり	130	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業者に対する取組の周知と意識の醸成 ・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るため、関係課と連携し、省エネ改修等の事例をまとめた「省エネガイドブック」の配布を行い、中小企業への周知啓発を図った。 ・令和2年度に実施した事業者の意識調査から、事業者における省エネ行動など環境配慮への意識は高まっているが、更なる実践行動を促進させることが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:省エネ意識の醸成と実践行動の促進】 関係団体等の情報発信ツールの活用や出前講座の実施等により、具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知を行い、実践行動を促進するとともに、事業者のニーズ等を踏まえた効果的な支援策を検討する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	市有施設	・本庁舎へのLED導入 ・地区市民センターに設置した蓄電池の有効活用の検討	計画 どおり	0 (123,387)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:本庁舎へのLED導入及びエネルギー使用状況の把握 ・本庁舎へのLED導入が完了したことに伴い、照明に係る電力及びCO2排出量が約70%削減される見込みである。 ・地区市民センターにおける太陽光発電及び蓄電池の有効活用を検討するため、事業者と連携し、地区市民センターのエネルギー使用状況の調査を実施した。 ・実効性の高い省エネ案の抽出と他施設への普及・展開の方法の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:実効性のある省エネ案の検討及び蓄電池等の有効活用 地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池について、利用の効率化・最適化による省エネ化や災害時における対応力強化に向けた方策を検討する。</p>	
EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市民等への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民 ・事業者 ・行政	・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施	計画 どおり	0	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:様々な機会を活用した普及啓発、導入支援の実施 ・太陽光発電と連携したEVの導入効果の周知や自動車販売店協会などへの補助事業の周知を行った結果、EV等の普及拡大が図られた。(参考:栃木県EV登録台数(乗用車)2,291台(H31.3)→2,581台(R2.3)) ・EVの普及促進に向け、国の動向等を踏まえ、補助制度の見直し(EV要件緩和)を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:更なる周知啓発と新しい補助制度の利用促進 低環境負荷型自動車の普及促進に向け、環境出前講座やイベント等を活用し、EVの優位性(災害時等に蓄電池として活用できる)等を周知・啓発するとともに、新しい補助制度の利用促進に向け、自動車販売店等と連携し、国・県・市の補助事業等の周知に取り組む。</p>	拡大
LRT沿線の低炭素化促進事業	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討・実施	計画 どおり	15,400	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業実施に向けた取組の検討・実施 ・地域新電力会社の設立準備に向け、外部有識者による審査委員会を開催し、事業パートナーの募集要件等の整理や提案内容の審査・評価を行い、令和3年3月に事業パートナー候補となる優先交渉権者を決定した。 ・清原工業団地トランジットセンターにおける具体的な低炭素設備の導入について検討した。 ・端末交通のEV化による低炭素化について、水素ステーション等導入に係る国、県、事業者との意見交換を実施した。 ・効果的な事業の実施に向け、LRT整備事業などの関連事業との調整を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:事業実施に向けた具体的な取組の検討・実施 ・地域新電力会社を設立し、会社による国への小売電気事業登録や、市有施設での電力契約手続き等の事業開始準備を行い、令和4年1月から小売電気事業に取り組み。 ・清原工業団地トランジットセンターへの低炭素設備の導入については、民間事業者との連携による導入手法等を検討する。 ・トランジットセンター周辺街区については、最適な低炭素化策について検討する。 ・端末交通のEV化による低炭素化やモーダルシフトの促進に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。</p>	
清掃事業協力者表彰事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		感謝状の贈呈を通じて地域における環境美化活動等を奨励し、環境美化及びごみの減量化・資源化を推進する。	地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人又は団体	・褒賞事業の周知(市ホームページ及びリサイクル推進員の情報紙への掲載) ・感謝状の贈呈	計画 どおり	47	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域における環境美化活動等の促進 ・感謝状の贈呈を通じて、表彰された市民や団体による環境美化活動を促進した。 ・環境美化活動等がより一層市全域に広がるよう支援し、継続的に活動する個人や団体を確保する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:表彰事業を通じた意識醸成 環境美化活動等に貢献している市民や団体への表彰は、活動に対する動みになっていることから、表彰事例を活用した事業の周知等により市民意識の醸成を図ることで、新たに活動に参加するきっかけづくりを行う。</p>	
剪定枝資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画 どおり	24,830	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:2清掃工場における拠点回収の実施 令和2年度よりクリーンセンター下田原及びクリーンパーク茂原における剪定枝の拠点回収を開始した。また、資源化量やチップの無料配布人数が増加しており、焼却ごみの減量化を推進するとともに、より一層のチップの有効活用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:資源化量の拡大に向けた調査研究 資源化量のさらなる拡大のため市民の利便性や費用対効果等を踏まえた効果的・効率的な資源化手法の調査・研究を行う。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
リサイクル推進活動支援事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	コロナの影響による変更	4,971	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:リサイクル推進員との連携による、地域における主体的なごみの減量化・資源化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修会や施設見学会を開催できず、リサイクル推進員からの活動内容に関する問い合わせ等が増加したため、情報紙「みやくるりん」を活用し、リサイクル推進員の役割や本市の現状、地域の活動事例などを周知したほか、焼却・資源化施設等における処理方法などの施設見学レポートを掲載することにより、リサイクル推進員の育成や地域活動の支援を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:リサイクル推進員の育成と活動支援 ・研修会や施設見学会等の開催については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じたうえで実施するほか、新たに研修会等の動画を配信する。 ・情報紙「みやくるりん」を活用した情報提供など、様々な媒体を活用し、リサイクル推進員の育成及び活動への支援に取り組む。</p>	改善
3R周知啓発推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社への資料(占有者等の役割など)配布 ・不動産管理会社や大学等を通じた分別に係る周知啓発	コロナの影響による変更	1,975	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ごみの分別や資源化に関する市民の協力度や理解度の向上 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、分別講習会やイベント等における周知啓発の機会が減少したことから、新たにデータ放送やラジオ放送など様々な媒体等を活用して3Rに関する周知啓発を行い、分別に対する意識醸成や理解促進を図った。 ・周知啓発のための新しいツールとして「教えてミヤリー(LINEを活用したAIによる問い合わせ応答サービス)」に、新たに「家庭ごみの分別」分野を追加し、ごみの分別や資源化に関する市民サービスの向上を図った。 ・分別に関する情報が行き届きにくい外国人世帯に対する周知を強化するため、新たに2言語(ベトナム、ネパール)の「資源とごみの分け方・出し方(A3版チラシ)」を追加し、外国語の対応言語を8言語に拡充した。</p> <p>【②今後の取組方針】:様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等 これまでの周知方法に加え、新たにバス停等の動画モニターを活用した周知啓発を実施することにより5種13分別の徹底強化を図るほか、引き続き分別に関する情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発の強化に取り組む。</p>	改善
資源物集団回収推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	地域コミュニティの活性化と資源化を推進する。	資源物集団回収実施団体	資源物集団回収に対する報償金の交付	計画どおり	33,630	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:資源物集団回収実施団体等への支援 新聞や雑誌等の発行部数の減少やスーパー等の店頭における独自回収など、資源化ルートの多様化により回収量が減少傾向にあることや、古紙回収価格の下落に伴い、継続困難となる実施団体が増加していたことから、継続的な支援を実施するため、実施団体へのアドバイス(回収方法の改善など)を行うとともに、令和3年度より、指定回収者への補助制度(資源物回収事業補助金)を導入した。</p> <p>【②今後の取組方針】:資源物集団回収の継続的な支援 資源物集団回収活動を継続的に支援するため、実施団体への活動強化に向けた効果的な周知や助言を行うほか、指定回収者への補助金交付などによる支援を実施する。</p>	
家庭用生ごみ処理機設置費補助金	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	家庭系ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画どおり	3,068	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進 家庭用生ごみ処理機については、広報紙やホームページ、ラジオなど様々な媒体で周知した結果、前年度を上回る申請件数(139件増)があり、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助制度の活用促進に向けた周知啓発の実施 家庭における生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度の活用促進のための周知啓発に取り組む。</p>	
廃食用油・使用済小型家電資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。 ・障がい者の自立支援を促進する。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,565	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:拠点回収の定着化と適正な資源化 廃食用油及び使用済小型家電の資源化については、拠点回収の定着化により昨年度を上回る回収量の確保と適正な資源化が図られている。</p> <p>【②今後の取組方針】:リサイクル意識の向上と適正処理を確保した資源化の推進 循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、引き続き、様々な媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携して効果的・効率的に資源化を推進する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ごみのないきれいなまちづくり事務事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・きれいなまち条例に基づく警告 ・イベント時の周知・啓発	計画 どおり	3,422	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみのポイ捨て防止等を啓発する路面標示について、劣化しているものを計画的に修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントにおける周知は中止としたが、広報紙や自治会回覧、アプリケーションなどを活用し、きれいなまちづくりに関する周知を行った。 ・ポイ捨て防止等について、外国人に対しても分かりやすく周知できるよう、新たに、英語・中国語・ベトナム語の外国語版リーフレットを作成した。 ・中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導時に外国語版リーフレットを活用しながら、外国人に対しても指導を行った。 <p>【②今後の取組方針:より効果的・効率的な周知啓発の推進】</p> <p>これまでの取組を継続して実施するとともに、特に居住者・旅行者として増加している外国人に対しては、より効果的・効率的な周知方法を検討・実施するなど、ごみのないきれいなまちづくりを推進していく。</p>	
地域住民による不法投棄監視	V-19	廃棄物の適正処理の推進		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり 組織部会	不法投棄監視活動	計画 どおり	220	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域の良好な環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となる清掃活動については、要望があった全ての地域に対して、集積した廃棄物を回収する支援を行った。 ・土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。 <p>【②今後の取組方針:不法投棄監視活動への支援の継続】</p> <p>地域の良好な環境を確保するため、地域住民が主体となる不法投棄監視活動を市が継続的に支援することにより、住民意識の向上を図るとともに、地域の良好な環境を確保していく。</p>	
不法投棄監視パトロール	V-19	廃棄物の適正処理の推進		不法投棄の未然防止及び早期発見	不法投棄多発地点 を中心とした市内全域	不法投棄監視パトロール	計画 どおり	7,157	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄の未然防止、早期発見】</p> <p>会計年度任用職員による平日昼間、民間委託による夜間休日の不法投棄監視パトロールについて、不法投棄が増加している地域を重点的に実施した結果、年間18件の不法投棄物を早期に発見した。</p> <p>【②今後の取組方針:より効果的・効率的な監視パトロールの実施】</p> <p>林道奥や高速道路沿いなど、目に留まりにくい場所の不法投棄が一定数見られることから、不法投棄の現状や地域からの要望等を踏まえ、巡回するコースや方法を状況に応じて見直すなど、より効果的・効率的な監視パトロールを実施していく。</p>	
不法投棄用監視カメラシステム	V-19	廃棄物の適正処理の推進		不法投棄の未然防止	不法投棄多発地点	不法投棄監視カメラ設置	計画 どおり	2,733	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄多発地点における不法投棄の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラを設置している周辺は、不法投棄されにくく、一定の抑止効果が見られるため、監視カメラを3台増設した。 ・依然として事案はなくなるから、監視カメラによる監視体制を強化する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:監視カメラによる監視体制の強化】</p> <p>監視カメラは、長期間設置し、周辺一帯における不法投棄の抑止を図ることが重要であることから、現場の状況に応じながら効果的に配置するとともに、今後も増設し、監視体制を強化する。</p>	拡大
最終処分場跡地の安全対策	V-19	廃棄物の適正処理の推進		地元住民の安全安心の確保	最終処分場跡地 (駒生町)	地下水の水質調査	計画 どおり	110	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):周辺住民の安全安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の安全安心を確保するために、地下水の水質を定期的に調査し、周辺住民に調査結果を周知した。 ・地下水の調査結果については、調査した全ての場所において環境基準に適合しており、周辺の生活環境への影響はなかった。 <p>【②今後の取組方針:周辺地下水調査の継続】</p> <p>最終処分場跡地の周辺地下水について、市が定期的に水質を調査し、その結果を周知することにより、地元住民の安全安心の確保に努める。</p>	
土砂等適正処理推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		土壌の汚染及び災害の発生防止	500㎡以上の土地に 土砂を搬入する事業者	土砂条例許可	計画 どおり	160	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不適正事案の未然防止】</p> <p>条例に基づく、特定事業(土砂等による埋立て等)の許可事業を中心として、定期的なパトロールなどにより、不適正行為や不適正事案(無許可盛土等)の未然防止に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:埋立事業に係る条例遵守の徹底】</p> <p>今後も、これまでの取組を継続するとともに、引き続き、土壌汚染や土砂の崩落等による災害発生の防止に努める。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
廃棄物対策関係機関との連携	V-19	廃棄物の適正処理の推進		課題解決に向けたノウハウの習得	関東甲信越ブロック会議等の自治体や関係機関	・総会・研修会等参加 ・情報共有	計画 どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):課題解決に向けたノウハウの習得】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議が書面による開催であったが、それぞれの機会を通じて、関係機関から様々な有益情報を得た。今度も、最新情勢や法令改正等に迅速に対応するため、関係機関と連携しながら、課題解決に向けたノウハウを習得する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:関係機関との継続的な情報収集及び連携強化】 廃棄物関連の会議等に参加し、積極的に情報交換を図ることで、近隣自治体や警察等の関係機関と連携強化を図っていく。また、懸案事項の課題を解決するため、国や他自治体の考え方や事例等の情報収集を行う。</p>	
中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査	V-19	廃棄物の適正処理の推進		廃棄物の適正処理確保	・中間処理施設 ・最終処分場 ・収集運搬事業所を有する事業者	立入検査の実施	計画 どおり	87	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】 廃棄物処理業者へ立入検査し、収集運搬・保管・処分に関する基準の遵守や、契約・マニフェスト等の適正処理について、適切な指導、助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】 引き続き、中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。</p>	
事業系ごみ適正処理推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		事業系ごみの適正処理の推進	事業者	・廃棄物管理責任者研修会の開催 ・減量等計画書の提出 ・大規模事業所訪問 ・中規模事業所訪問	計画 どおり	5,513	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業系一般廃棄物の減量に向けた取組】 これまでの大規模事業所訪問に加え、新たに事業系一般廃棄物を年間20t以上50t未満排出する事業所を中規模事業所として位置付け、戸別訪問指導を計画的に実施したことにより、事業系一般廃棄物の適正処理や減量化を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針:更なる適正処理の推進に向けた取組の実施】 今後は、これまでの取組の継続に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となっている各種講習会について、代替の実施方法を検討し、周知の拡大を図ることにより、事業系ごみの適正処理を推進する。</p>	
ふれあい収集事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	高齢者や障がい者で、自らごみステーションへごみを持ち出すことが困難な方に対する負担を軽減する。	親族や地域コミュニティー等の協力を得ることができず、自らごみを排出することが困難な高齢者や障がい者	戸別訪問によるごみ収集	計画 どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者数増加への対応】 自らごみ等を排出するのが困難な高齢者等が増加傾向にある中、適宜、収集運搬体制の見直しを図り、すべての対象者に対し、安全・確実に収集を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:効率的な収集運搬体制の確保】 超高齢化の進行などに伴い、増加が見込まれる対象者への対応を図るため、効率的な収集運搬体制を確保することにより、引き続き、事業を適切に実施する。</p>	
ごみステーション適正管理事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・分別・排出指導	計画 どおり	1,410	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会、管理会社等への情報提供および指導】 依然として維持管理ができていないごみステーションが一定数あることから、市民やごみ収集委託事業者等からの情報に基づき、現地確認及び分別指導チラシの配布、自治会や集合住宅管理者等への情報提供、指導等を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:ごみステーションの適正管理の推進】 自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施する。維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行い、ごみステーションの適正管理を推進する。</p>	
ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画 どおり	470,039	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な整備】 供用開始から20年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 長寿命化総合計画に基づく大規模な工事を実施していくとともに、精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ごみ処理施設整備(クリーンセンター下田原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R02		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 令和2年4月よりごみの受入れを開始し、適正な維持管理を行い、施設の安定稼働を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 引き続き、施設の安定稼働を確保すると共に各種業務委託の点検・日常点検結果等に基づき、計画的・効果的な維持管理を実施していく。</p>	
ごみ処理施設整備(エコパーク下横倉)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R02		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 令和2年11月より埋立を開始し、浸出水を適正に処理し、計画処理水質に適合した水質を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:浸出水の適正処理及び計画的な埋立作業の実施】 引き続き、浸出水処理施設を適切に管理し、計画処理水質に適合した水質を確保する。また、埋立計画を踏まえた埋立作業を実施していく。</p>	
ごみ処理施設整備(エコパーク板戸)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	47,849	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な整備】 埋立完了に向けた土壌等の整備や、廃棄物の埋立終了後に最終覆土の整備を適切に実施し、令和3年3月をもって埋立完了した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 埋立て完了後においても、引き続き浸出水処理施設を適切に管理し、計画処理水質に適合した水質を確保する。</p>	
ごみ処理施設整備(長岡最終処分場)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 浸出水を適正に処理し、公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 引き続き、浸出水処理施設を適切に管理し、公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保する。</p>	
ごみ処理施設整備(エコプラセンター下荒針)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 適正な維持管理を行い、施設の安定稼働を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 引き続き、施設の安定稼働を確保し、資源物の有効利用を推進していく。</p>	
し尿処理施設整備	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	・整備工事の実施等による施設の適正な維持管理 ・施設整備事業の計画的な実施	計画どおり	0	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):浄化槽汚泥等の一体処理事業の開始】 一体処理事業の開始に当たり、事業者への説明等を実施し、令和3年1月より浄化槽汚泥等一体処理施設での一部受入を開始した。</p> <p>【②今後の取組方針:現有施設の閉鎖に係る作業等の実施】 令和3年9月末での現有施設における受入終了及び令和4年3月末での施設閉鎖に向け、清掃作業を行うとともに、煙突解体等を実施し、現有施設の安全を確保していく。</p>	
溶融スラグ有効利用推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	資源の循環利用及び最終処分量の削減	事業者	エコスラグの有効利用の促進	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):エコスラグの安定供給と有効利用】 エコスラグを安定供給し、アスファルト骨材として430トン(9社)、最終処分場の法面保護土として160トンを有効利用した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的なエコスラグの有効利用】 引き続き、エコスラグの有効利用を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
環境検査事務	V-19	良好な生活環境の確保		生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データの提供	環境保全所管課	・生活環境を確保するための検査の実施とデータ提供	計画どおり	8,645	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境検査の項目拡充及び精度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染時における検査項目を拡充するとともに、工場排水や地下水等の基準適合検査等について、迅速かつ正確に実施し、依頼課の環境保全対策を効率的に円滑に支援できた。また、土壌汚染時における重金属検査のろ過工程を改良し、検査の効率化が図られた。 <p>【②今後の取組方針:試験検査の充実と調査研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データを円滑に提供できるよう、衛生環境試験所運営計画(令和2年度～6年度)に基づき、検査項目の拡充を図るとともに、昨年度、検討した土壌汚染時における重金属検査法をマニュアル化するなど、引き続き、調査研究に取り組んでいく。 	
大気汚染状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	27,780	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気環境は良好に保全されているが、大気環境の維持向上のため、引き続き大気汚染の状況を適切に把握する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っていく。 	
水質汚濁状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	6,626	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。また、環境基準達成状況や利水状況を基に、市域の河川水質の状況をより適切に把握していくため、調査地点を見直した。 ・河川への油類流出等、異常水質事故が8件発生したが、すべて適切に対応した。また、災害発生時の対応を更に適切かつ迅速に行うため、異常水質事故対策マニュアル等の改定を実施した。 ・災害発生時を含め、異常水質事故や地下水汚染は未然に防止するとともに、当該事故等の発生時においては被害を最小限に留める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、引き続き河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っていく。 ・異常水質事故や地下水汚染防止のための事業者等への啓発を継続するとともに、事故発生時は関係課と連携し対策マニュアルに基づく適切な対応を迅速に行っていく。 	
騒音振動調査	V-19	良好な生活環境の確保		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画どおり	7,448	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な状況把握と要望活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。 	
放射線量や化学物質の調査	V-19	良好な生活環境の確保		放射線量の状況やダイオキシン類の環境基準達成状況を把握する。	市民	市域の空間放射線量の調査・公表と、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境中のダイオキシン類の調査・公表	計画どおり	4,558	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空間放射線量・ダイオキシン類の適切な状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間放射線量・ダイオキシン類の状況を適切に把握した。また、調査地点を見直した。 ・本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き適切な状況把握を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な空間放射線量・ダイオキシン類の測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定精度を確保しながら、市民の安全安心確保のため、引き続き空間放射線量・ダイオキシン類の測定を行っていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
工場・事業場の監視・指導	V-19	良好な生活環境の確保		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画 どおり	678	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場における排水基準超過が3件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。 大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を強化するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 公害苦情等に関する各種相談を199件受け付け、すべて適切に対応した。 <p>【②今後の取組方針】:計画的な立入検査や指導の継続等、アスベスト飛散防止対策の推進及び公害苦情等相談対応の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守の徹底を図るため、各工場・事業場への計画的な立入検査や指導を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場に対しては、立入検査回数を増やすなど監視・指導を重点的に行っていく。 本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹き付けアスベスト等(レベル1,2)の除去等に加え、レベル3の除去等を行う解体等工事への全件立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。 複雑・多様化する公害苦情等相談事例を検証・蓄積し、担当職員が迅速に対応できるように努めていく。 	拡大
事業者等への意識啓発	V-19	良好な生活環境の確保		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	・市民 ・事業者	・環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画 どおり	2	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:環境協定の推進及び周知等による意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の積極的な環境への取組を促進するため、環境協定締結対象を拡大した。 工業団地内全工場へ環境行動啓発チラシ等を配布した。引き続き、市民の良好な生活環境を確保するため、周知等による環境協定の推進により事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の一層の拡大を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:一層の環境協定の推進及び周知等による意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者への個別説明や環境協定のイメージ向上のためのホームページのリニューアルなどにより、新規協定締結を促進する。 事業者等の法令遵守と近隣公害防止に関するリーフレットを改訂し、新たな配布先の検討を行っている。 	
生物多様性保全の推進	V-19	生物多様性の保全		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しみきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画 どおり	115	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組の分析・評価を行い、生物多様性地域計画である「うつのみや生きものつながりプラン」を改定した。本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から33.6%(令和2年度)に向上している。 令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 生きものやその生息・生育環境を保全するためには、地域特性に応じた保全活動が重要であり、その活動の主体である自然環境保全団体等の活動を促進する必要がある。また、自然環境の現況・経年変化を把握する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> パネル展、広報紙、ツイッター等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、学校と連携した宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムの充実により、効果的に周知啓発を図っていく。 人員不足、活動費不足といった自然環境保全団体の課題を踏まえて、当該団体と社会貢献に意欲のある事業者をマッチングする「うつのみや生きものつながり活性化事業」を開始し、生物多様性保全活動の活性化を図っていく。また、国等の動向や自然環境専門家等の意見を踏まえて、気候変動や外来種の影響把握も含めた自然環境基礎調査の実施手法や活用策を検討していく。 	拡大
自然環境アドバイザー会議	V-19	生物多様性の保全		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画 どおり	112	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 2回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において自然環境への負荷低減に係る専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。 <p>【②今後の取組方針】:アドバイザー会議の継続的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。 	
特定外来生物の防除	V-19	生物多様性の保全		特定外来生物による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	特定外来生物の発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画 どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:クビアカツヤカミキリの監視体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県南部において被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリの効率的かつ効果的な防除対策を実施するため、新たに栃木県クビアカツヤカミキリ被害対策協議会に参画した。同種については、本市への侵入も懸念されることから、監視体制を強化していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:クビアカツヤカミキリの監視の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内関係機関と一層連携して同種の防除対策に取り組むため、市有施設を対象として監視ポイントを設定し、定期的な樹木を点検することによる監視を実施していく。 	